



お食事処一膳さん

「感謝の気持ちと温かい会話が助け合いを生む」

店を始める際、千円で昼食、^{たばこ}煙草、缶コーヒーを賄えるよう定食を650円に、味噌汁、小鉢、漬物、野菜があり1日の栄養が摂れる膳が完成するものにと店名を「一膳」にしました。

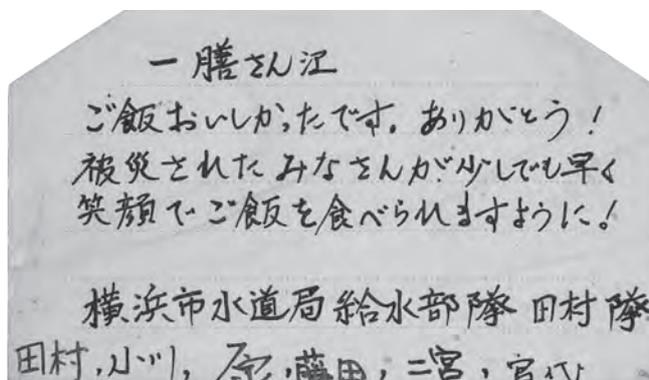
震災の時、水道局から応援職員さんへの食事の依頼に、マスター（前店主で亡夫の喜苗さん）は「早く水道を直せば皆が助かる」と採算度外視で快諾。でも品不足でお米以外、海苔すら無くなり、同業者や取引業者に声を掛けると、皆が苦心して助けてくれました。「遠くから危険な所に来て寒い中で手伝ってくれ、有り難い」というマスターの思いや、「何とか暖かい物、お味噌汁だけでも」という私の気持ちに賛同した仲間の助けて、水道局に協力できたのです。私達と当時80歳の母とで早朝から夜遅くまで働き、帰宅する暇もなくお店で眠りました。マスターの真摯な姿や職員さんの感謝の言葉に、気持ちを奮い立たせました。今思うとよくやったな。

震災から1年、やっと落ち着き、平飲食業会の皆と相談し応援市さんへお礼と品不足で粗末な食事だったお詫びの手紙を書きました。マスターは話を聞くのもするのも上手。誰とでも笑顔で温かく、時に厳しく話しました。延岡市の職員さんはチキン南蛮発祥店のレシピを紹介してくれ、いわき向きに改良する時も味見をしてくれました。横浜市の職員さんは2月の地震を心配し連絡をくれました。野菜がある食事をと来店。丼よりも別々の方が好きと言うので、翌日黙って皿盛りにし野菜を多めにした、その気持ちが嬉しかったそうです。

マスターが亡くなり、以前応援に来ていた各県の方々が供養だと集まってくれました。父のように接してもらった、助けられたと言ってくれました。今は、私が責任を持つ立場。はじめは悩みましたが、マスターならと考え、やるべきことをやろうと心を切り替えました。パートさんと2人、信頼し合い頑張っています。話も上手くなりました。以前は「いらっしゃい」も言えなかったのに。マスターの姿を思い出しながら話しかけていましたが、今は自然に声を掛け、顔を見ればその日の調子がわかるお客さんもいます。会話は大事。震災時の助けも他市の方との交流も、温かい会話を重ねたからこそです。

90歳になった母とは毎日必ず向き合って会話をし、心を通わせます。ご近所とも、日頃から震災を話題にして話すとはいいのではないのでしょうか。「困った時は家に来な」と助け合える関係になります。若い方にも、助け合いの気持ちを伝えたい。店主としての大変さはありますが、一膳を選んでくれるお客さんへ感謝は忘れません。

いつも帰りには厨房^{ちゅうぼう}に向かい、マスターに「今日はどうだった？」と問いかけています。



▲応援活動が終了し、帰られる際に、横浜市水道局の方々がくださったメッセージカード



▲マスターが亡くなった後、集まってくださった各自治体の応援職員の方々



一般社団法人いわき観光
まちづくりビューロー 会長

井上 直美さん

震災の経験や教訓を生かした これからの観光

東日本大震災後、国内経済は生産・輸出を中心に大きく落ち込み、先行きの不透明感から、企業の設備投資や生産意識、個人の消費意欲は弱まっております。その後、いわゆるアベノミクスや復興特需により、日本経済は緩やかながら回復して参りました。

一方、観光は天変地異に敏感で、実害に加えてすぐに風評被害を呼び、大きな損害を受ける産業であることを改めて認識することとなり、今なお、その脅威に脅かされております。

しかし、市内の観光産業におけるサービス提供の面では、インフラの復旧や被災した設備の復旧、代替場所での営業など、努力と工夫によって、予想を上回るスピードで回復していきました。そして、復旧・復興の活動

を通して、人と人との絆や人への思いやり、復興にかける思いやこれまでの価値観の見直しなどを強く感じた時期でもありました。

当ビューローでは、震災後すぐに風評被害の払拭^{ふっしょく}に向け「がんばっぺいわき」と題し、「がんばっぺ！いわき復興祭」や「フラガール全国きずなキャラバン」の開催、風評の影響が顕著^{けんちよ}であった農作物の安全性や本市観光の元気な姿を発信し続け、復興に向けた各種キャンペーンを実施して参りました。

市内の施設の再オープンが進むと「がんばっぺいわき」から「来てくんちえいわき」と旗印を変え、これまでの支援への感謝を込めたおもてなしや、復興への気運の醸成を図りながら、交流人口の拡大・賑わいの回復に努め、平成28年度には、市制施行50周年記念事業「いわきサンシャイン博」を開催し、市民の皆さんに再度いわきを知る機会を提供するとともに、観光誘客を「まちづくり」につなげる取組みを関係団体と連携し実施いたしました。

今後の少子高齢化の日本を支える分野として「観光立国」を推進するとの国の方針の下、「観光地経営」の視点に立つ舵取り^{かじ}役を担う観光地域づくり法人（DMO）認定制度を設けたことから、ビューローはこのDMOの認可を受け、事業を推進しているところであります。

「平和産業」と言われる観光業ですが、震災の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、未曾有の危機の中にあります。しかし、いわき市の観光資源は豊かな自然、歴史などに加え、復興という新たな財産も加わりました。震災から10年、ここまで手を携えて頑張ってきた経験と絆を糧に、いわき市一丸となってこの困難に立ち向かって参りたいと存じます。今後とも皆様のご指導ご鞭撻^{べんたつ}を何卒お願い申し上げます。



▲がんばっぺ！いわき復興祭



▲東京都港区 J R 新橋駅前 S L 広場で開催したいわき大感謝祭



スパリゾートハワイアンズ・
ダンシングチーム キャプテン

ラウレア美咲さん

笑顔のバトン、これからも

私がスパリゾートハワイアンズに入社したのは、震災翌年の2012年、施設休館を経た後の、全面オープン直後のことでした。

スパリゾートハワイアンズは、東日本大震災、そして1カ月後の直下型地震により、休館を余儀なくされました。そのような中、フラガールは元気な姿を発信することで、原発事故後の風評被害にあえぐ故郷いわき市を復興させたいと「フラガール全国きずなキャラバン」を展開しました。キャラバンでは、全国26都府県と韓国・ソウルを含む125カ所で247公演を行いました。

震災当時、高校2年生だった私は、テレビや新聞を通して、先輩方の活動を見ることで、元気づけられるとともに、夢だった「フラガールになりたい」という気持ちをさらに強く持つようになりました。

夢だったフラガールとして、デビューした当時は、会場に集まったお客様の温かいご声援に圧倒されたことを覚えています。そして、多くのご声援は、先輩方が困難なときにも、あきらめず笑顔で踊り続けたからこそ、いただけるものなのだと感じ、私もこうした先輩たちの意志を引き継いでいきたいと思うようになりました。

この10年、私たちフラガールは、自然災害の被災地への慰問活動を実施しました。慰問活動では、自然災害の被害があった、広島県呉市、岡山県倉敷市、東日本大震災の被災地・宮城県多賀城市や千葉県旭市など、さまざまな場所を訪問させていただきました。訪問先での皆様の笑顔を見ると、私たちの活動で少しでも元気をお届けすることができるんだなあ実感することができました。

どんなに時が過ぎても被災地が元通りの姿に戻ることはなく、愛する人を亡くされた方の心の傷は、なかなか癒えることがないと思います。

ただ、この10年「フラガールを見て、元気が湧いてきた。感動した」と一人でも多くの方に思ってもらえる瞬間があればと、踊り続けてきました。これからも、フラガールとして、ダンスを通して、いわき市から全国へ笑顔と元気を発信していきたいと思います。



▲笑顔と元気が届くようステージで踊る



福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長

小井戸 英典さん

仲間たちと乗り越えたあの日々、 応援・支援に感謝

震災発生時、旅館組合理事長だった。常磐もライフラインは止まったが、温泉は出ていた。翌日、宿泊者を見送った後、全旅館で集まり住民へ入浴提供を決めたが、実施前に原発事故が起きた。温泉は止まり入浴提供を断念、各旅館は休館した。街からは飲食料品が消えた。政府からの情報無きまま街を出る住民は増えた。程なく、当館に地域の若者たちが集い始め、常磐の勝手連が自然発生する。行動は早かった。皆、それぞれに考え自発的に動いた。巧みにSNSを駆使し情報の収集発信に取り組んだ。瞬く間に全国から届く支援物資でフロアは埋め尽くされた。ガソリンを直接届けて下さった方、遠くは種子島、さらには台湾から足を運んで下さった方もおり、未だに交流は続いている。物資は仕分けし、独居老人宅や交通が

分断された施設など、行政で手が回らない要支援者へ迅速に配給した。勝手連は、平、内郷、小名浜、勿来でも立ち上がり、ネットワークができた。FMいわきから、冷凍倉庫の魚介類を溶ける前に役立てて欲しいという水産加工会社の情報を得た。電源は回復し各宿の冷凍庫が使えたので、有り難く頂戴し、他の物資と併せ、鶴の足湯広場や駅前での炊き出し、食糧不足の施設への配給に利用した。ガス、水道に続き、20日過ぎには温泉も回復したので、宿は避難者、市は地域民に入浴を提供した。

その後、劣悪な環境の中に寝泊まりし原発制御の現場に通う東電や関連企業から宿泊依頼が入る。食材も少なかったが、暖かい布団と温泉と賄い飯で、彼らを応援すべく、旅館を募った。受け入れに当たり放射能汚染防止を重視、Jヴィレッジでの除染とスクリーニング、車両の乗り換えを義務付け、宿が検査済証明書を確認する等のルールを徹底した。同時に、飲食店に営業再開を持ちかけ、急激に増加した長期滞在宿泊者を街に送り出し、街に活気を取り戻した。宿泊施設の需要が急激に高まり、旅館ごと購入を持ちかける話も出たが、暴力団舎弟企業との情報を入手し注意を喚起した。程なく右翼が街宣車でチェルノブイリ事故の写真や文書を撒き散らし地域住民の不安を煽り、執拗に組合を非難してきたが、地元警察を背に受け入れ体制などを説明すると、姿を消した。4月からは避難してきた方々や応援の警察の方々の受け入れも始まった。

当時、活躍していただいた仲間達、民間、行政の皆様、国内外から頂戴した多くの応援と支援には、いくら感謝してもしきれない。以来、震災の記憶を後世に伝える使命を抱き、正しい情報発信と風評払拭に努めながら、次の有事に備えつつ、地域の賑わい創出に取り組んでいる。



▲足湯炊き出し（2011年3月22日）



▲館内支援物資（2011年3月22日）



岩惣 女将
大場 ますみさん

おかみ 旅館の女将としてのこの10年、 そして希望

2011年3月11日、14時46分、地震発生。

3分にも及ぶ大きな揺れは、私たちの生活を一変してしまいました。

当日旅館は満室。余震が続く中、お客様の命をお預かりしているという重圧感に押しつぶされそうになりました。追い打ちをかけたのが原子力発電所の事故による放射能漏れ。キャンセルで真っ黒に塗り潰された予約帳をめくりながら、今後の旅館業のあり方を必死に模索しておりました。

そんな折、原発で働く技術者の受入れを打診されました。まず頭をよぎったのは、私達湯本の旅館が彼らを受け入れなければ、収束作業が大幅に遅れるに違いないということでした。

毎日、倒れそうになるほど忙しく働いていながらも、将来に対する不安は常に頭から離れませんでした。そんな中、心の支えとなったのがいわき湯本温泉女将の会「湯の華会」の仲間でした。同じ痛みや悩みを持つ者同士、時に励まし合い、時に慰め合い、ほんのひと時辛さを忘れることが出来ました。

やがて、作業員さん達も徐々に少なくなり、ここから新たな課題と直面することになりました。風評被害です。人は、怖いのなら近寄らなければいいのです。無かった存在にすることもできます。でも、私達はここで生活し、ここで旅館業を営んでいるのです。

「だから行かない。」ではなく、「でも行きたい。」と思ってもらうにはどうしたらいいのだろう。それは一人一人の努力だけでは叶わ^{かな}ないことだと皆感じておりました。

そんな中で「フラ女将」が生まれ、それから間もなくフラと和の融合をコンセプトとした「フラのまち宣言」という形になり、フラ女将カレーやフラ女将ラベルの日本酒を開発し、そして、「フラのまちオンステージ」が開催され、マスコミにも数多く取り上げていただけるようになりました。今ではその取り組みに賛同して下さった商店の方々も「フラのまち」に相応しい商品を開発して下さるようになり、少しずつですが「フラ女将」を応援して下さるお客様も増えてまいりました。

よく、「なぜ商売敵のはずの女将さん達の仲がいいの?」と言われますが、同じ悩みや喜びを持ち、そして、生き残っていくには団結しなければならぬということに染みて知っているからなのです。

最近、湯本地区には、若い人達のパワーで、新しくユニークなお店が増えてきております。イベントも活発になってきました。「なぜか楽しそうな町」そんな理想に少しずつ近づいてきたような気がします。



▲H30.9.1 フラのまちオンステージ



アクアマリンふくしま 前館長
安部 義孝さん

アクアマリンふくしま復活日記

被災後の停電で、マグロやイワシなど活発な魚類はすべて断念しました。調査を経て、建物のダメージが案外少なかったことが僥倖^{きようこう}でした。延々港外の三崎からの海水取水ラインが生きていたことも僥倖^{きようこう}でした。そこで夏休み前の開館記念日、7月15日の再開館を目指しました。

直後から日本動物園水族館協会のネットワークが稼働し、大物のトドやセイウチなどの海獣類は鴨川シーワールドを経て各地の動物園水族館へ避難していきました。長いトンネルに光明が見えたのは、6月も半ばすぎでした。7月に入ってこれらの避難組が続々と里帰りしてきました。20トンの活魚トラック「碧竜」は収集ルート^{ほくしん}を鷺進^{さしん}しました。職員一同、全てに「ありがとう」、と叫びたい気持ちでした。

被災から126日目、2011年7月15日、再オープンセレモニーを、アスファルトのガレキで作った「がれき座」の舞台上で挙行了しました。模型の大卵の中には、15日に合わせて20日前に^{ふらんき}孵卵器^{ふらんき}をセットした会津地鶏の雛^{かえ}が孵^{かえ}っていました。除幕の卵割りで雛が飛び出しました。カリフォルニアのモンレー湾水族館からは副館長格のチャールス・ファーウェルが駆け付けていました。当時の渡辺敬夫いわき市長、日本動物園水族館協会の山本茂行会長、海獣類のレスキューと帰館にご尽力いただいた荒井一利鴨川シーワールド館長、作山前小名浜まちづくり市民会議会長、会津地鶏の卵を提供いただいた大國魂神社の山名隆弘宮司、などなど、世界と地域が結びついたイベントとなりました。

再開館すると地元のお客様が駆け付けてくれました。どなたからも、再オープンを祝していただきました。職員一同、苦勞が報われたと思えました。

被災から十年、小名浜港ウォーターフロントの風景は様変わりしました。「原風景」の保全を忘れがちなのが心配です。被災によって失われた二棟の倉庫群は復活したいものです。ここは、地域のアート展の場でもありました。ニューヨークのソーホーをもじってSOKOの名は決めています。みなさまのご賛同をお願い致します。



▲2011年7月15日アクアマリンふくしま再オープニングセレモニー



株式会社いわきスポーツクラブ
代表取締役

大倉 智さん

震災から10年～目の前にある現在 進行形の事実と、我々の使命。

東日本大震災の発生から10年が経ちました。お亡くなりになられた方、そしてご遺族の皆様方に、あらためて心から哀悼の意を表したいと思いません。

「10年」と言われてもピンとこないのが正直な思いです。そして今、強く思うのは「震災から10年が経った今を、イベントのように消費してはいけない」ということです。

私は震災を体感はしましたが、経験はしていません。あの時、私は湘南ベルマーレの強化部長で、横浜駅にいました。ベルマーレの被災地支援の一環で小名浜に物資を運んだりしたことはありましたが、当時したことはそれぐらいです。そのため、いわきに来た当初、震災について知らないこ

と、わからないことも多くありました。

そんな私が、震災が残した深い爪痕をよりリアルに感じるようになったきっかけ。それが昨年、ホームタウンをいわき市に双葉郡8町村を加えた9市町村に拡大したことでした。Jヴィレッジや双葉郡の役所、会社などにおじゃまする機会が増えたことで、被災地のリアルな実情を目の当たりにしました。

もちろん、この10年で復興は着実に進んでいます。JR常磐線が全線再開通し、一部地域では避難指示が解除になりました。サッカーではJヴィレッジが全面再開され、いわきFCはJFLのホームゲーム2試合を、Jヴィレッジスタジアムで戦いました。

しかしその反面、厳しい事実も横たわっています。例えばJヴィレッジから北に上がった双葉町、大熊町、浪江町などに出されている避難指示は依然として一部しか解除されておらず、今もなお、双葉郡の人口約6万5千人のうち多くの方が戻られていません。つまり被災地の方々にとって、東日本大震災は「目の前にある進行形の現実」なのです。

やっと10年。もう10年。まだ10年。年月のとらえ方はさまざまだと思います。確かに10年という数字によって、マスコミを含めて「忘れてはいけない」という空気が作られるなら、それは悪いともいえないと思います。でも震災は10年だから思い出すものでもなく「10年だから頑張ります」ということではありません。ましてや「今年は震災から10年の節目。だからJリーグに上がります」なんて文脈で、いわきFCの今を語ることだけはしたくありません。いわき市、そして双葉郡の復興から成長に寄与したい。いわきスポーツクラブは、そんな思いから生まれた会社です。われわれは今までやってきたことを、これからも淡々と続けていきたいと思えます。

われわれは「スポーツの力」を信じています。スポーツは人をドキドキワクワクさせ、感情を動かします。だからこそ「魂の息吹くフットボール」という商品を、もっともっといコンテツにする。そして心を揺さぶる熱い戦いを見せ、いわき市と双葉郡の皆様方を少しでも元気にする。できるのは、ほんの些細なことかもしれません。ですが、これからも復興の一助となるべく、皆様とともに戦っていきたく思います。



▲クラブが誕生した2016年から続けている被災地への訪問(2016年2月久之浜町訪問時)



▲今年2月にはJヴィレッジで東日本大震災メモリアルマッチ福島ダービーを開催



いわき市建設業協同組合 理事長
長谷川 浩一さん

ふるさといわきの地域の守り手

東日本大震災は、いわき市においても地震と津波等で多くの死傷者・行方不明者、家屋の倒壊、流失をもたらし、これに原発事故も加わり地域住民は避難を余儀なくされるなど、これまで経験のない複合災害となりました。

このような状況の中、会員企業は、「ふるさといわき」を守ろうとする気概や、復興に向けた熱い想いで、地域に精通した地元企業だからこそできる活動を展開いたしました。自らも被災しながら相次ぐ余震や原発事故による放射線物質の流失などの危険がある中、国や県、市との防災協定に基づき、県警や自衛隊との協力による行方不明者の捜索や緊急援助物資の輸送をはじめとする被災者の救済援助、津波被災地区における瓦礫の撤去、

生活物資や燃料等の確保に向けた幹線道路や港湾施設の応急復旧など、昼夜を問わず現場の第一線に立ち災害応急・復旧活動に取り組みました。先日、歩道橋に「自衛隊・警察・消防の皆さんの愛と勇気を忘れません！」といった横断幕が掲げられていましたが、こうした方々が活躍できたのも地元の建設企業が震災直後から不休体制で道路や港湾等の障害物を除いて通行・航行できるようにする啓開作業に取り組んできたからこそだと思っております。

その後も、地震に伴う損壊家屋等の解体撤去や小・中学校、保育所の除染作業、震災復興土地区画整備事業の推進、災害公営住宅の建設、海岸堤防の本格復旧や地域の復興を支援する主要幹線道路の整備などの復旧・復興活動に取り組み、いわき市においては、平成の時代までに概ね復旧事業が完遂されるに至りました。

このような中、自然の猛威は止まらず、一昨年には令和元年東日本台風、本年2月には福島県沖地震が発生いたしました。激甚化・頻発化する災害が毎年のように繰り返される環境において、国土強靱化に向けた取り組みを早急に、そして継続的・安定的に展開されることの必要性和災害対応体制のさらなる強化を改めて実感いたしました。地域の建設企業は、社会基盤整備の担い手であるとともに、「地域の守り手」として日常的に地域の人々の安全・安心な暮らしを守り、地域の基幹産業として地域経済を支え、雇用を確保するなどの使命があります。その社会的使命を果たし続けていくため、今後も建設業界の将来に向け、「働き方改革」や「生産性の向上」、「地域建設業の持続性確保」、さらには「災害を克服する強靱な郷土づくり」といった課題に取り組み、「ふるさといわき」の力強い復興と創生に向け、一層尽力して参る所存でございます。



▲震災瓦礫の仮置き場（新舞子ハイツ）



▲薄磯地区における瓦礫の撤去施工前



いわき管工事協同組合 理事長

坂本 憲弘さん

東日本大震災時の手記

平成23年3月11日の東日本大震災から10年が経過しました。いわき市水道局の依頼で震災時の手記をしたためるにあたり、震災によりお亡くなりになられた方々に対し、改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、平成23年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0、震度6弱の大地震がいわき市を襲いました。その際、私は自分の会社内で執務をしておりました。長く激しい揺れがあり、その後、何度も揺れがありました。社員の安否確認の電話やメールをしましたが、なかなか連絡がつかず社員全員の無事の確認が取れたのは、数時間たってからでした。社員全員の無事を確認し^{あんど}安堵したことを、私は今でも忘れる事はありません。

その日の夜、当組合はいわき市水道局災害対策本部より応急給水及び応急復旧活動への協力要請があり、翌日の12日より要請に基づいた各種協力を開始しました。いわき市の送水管・配水管・給水管等の被害は甚大で、いわき市内の13万戸全戸断水の為でした。その後当組合員は昼夜を分かたず、また放射能不安の中、市内一円に及ぶ給水・復旧活動を行い、断水は着実に解消されていきました。1か月過ぎて当組合員等の懸命の復旧作業により97%まで給水が回復したところで、震度6弱の余震により再び市内の広い地域が断水となり、一時は大変落胆も致しましたが、引き続きの組合員等による復旧作業により4月21日までにはほとんどの地域で給水を再開でき、やがて応急活動は終了しました。

組合員の皆様及び応急活動に応援して下さった皆様には、心より感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層の当組合への御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、当組合は引き続き地域に根ざし、水道の安心・安全確保に協力致しますので、当組合及び組合員へのご指導・ご鞭撻^{べんたつ}のほどよろしくお願い致します。



一般社団法人福島県産業資源循環協会いわき方部地域協議会 会長

高橋 龍之さん

ふるさと“いわき”のためひたすらに頑張った、災害廃棄物処理

(一社)福島県産業資源循環協会は、産業廃棄物の収集運搬、リサイクル・処理、最終処分を生業なりわいにしている県の業界団体です。県内にはいわきをはじめ6つの協議会があります。

震災当時、当いわき方部地域協議会の会長はクレハ環境社長の福田氏で、私は事務局を担当していました。私の勤めていた会社は被災し、実家も全壊するなどし、さらにそこに放射能問題が追い打ちをかけました。従業員の安否確認と会社の復旧活動、関係者の行方不明者捜索、そして協会員の安否確認、家族の避難と仮設住宅への転居など、一気にやらねばならないことが山積しました。そんな中、大地震と大津波の被害調査のため、いわき市の職員さんと津波でがれき化した海岸線を北上しました。目に映った

のは、この世のものとは思えないくらい、涙の出る惨状ばかりでした。放射能の影響でしょう、街に人の姿がないのも不気味でたまりませんでした。

ふるさといわきを復興するためには、まずこの災害廃棄物をきれいにしないと、先には進めないと実感しました。震災直後、市から県を通して協会本部に処理の協力要請があり、協会本部から当時専務理事・事務局長だった木村氏が市と協議されました。契約形態は、いわき方部の協会員各々の会社と市が直契約する事業体方式を採用し、元請け下請け関係の無い単価契約となりました。市と業者間の連絡調整や仮置き場の管理等を司る現場調整者も、会員企業が受け持ちました。現場調整者同席のもと、数次に亘るいわき市職員による各処理業者との緻密なヒアリングは、処理計画を立てるための重要な位置づけでした。市内には19か所の仮置き場が設置されました。仮置き場までの分別、解体、搬入は、市民や市一般廃棄物組合様、市建設業協同組合様が主に担当され、当会員は仮置き場での搬入搬出調整や手選別と分別、リサイクルや処理会社までの運搬と、処理を担当しました。いわき市のご指導の下、市民や関係団体の皆様が廃棄物の分別を徹底されたことから、93万トンを超える災害廃棄物の約74パーセント(約69万トン)をリサイクルすることができました。当初協力していただいた会員数は61社。それぞれの会社が被災したにもかかわらず、多くの協力が得られたのは、会員同士の結束、いわき市との日々の相互協力関係の積み重ねの信頼関係があったからだと思います。さらには、自分たちが今まで培ってきた廃棄物処理のノウハウで、ふるさとの復興のためにお役に立ちたいとの強烈な思いがそうさせたのだと思います。

放射能の対応としては、仮置き場では、線量を測定し掲示するなど、周辺住民の方々や会員の方々の不安を払拭し、安心安全に進めることができました。最初の処理計画では3年間で処理完了する見込みでしたが、放射能管理の徹底により、4年を要しました。

震災から10年経ちましたが、あの時ひたすらに頑張った会員、いわき市職員の皆様のお顔は今も忘れられません。先の台風19号の災害廃棄物処理においても、同じ顔触れの中、当時の経験を生かすことができました。励ましをいただいた、会員の皆様、関係団体の皆様そして市民の皆様に感謝申し上げますと共に、これからも人のため、ふるさといわきのために絆を大切に取組んでいきたいと思えます。



▲仮置き場に集積された災害廃棄物



▲災害廃棄物の処理が完了した仮置き場



いわき清苑・いわき南清苑
施設長

木幡 都美雄さん

復興10年目にあって

日頃より当グループの活動へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。復興支援に携わらせていただいたということで、一筆執らせていただきます。

私たち常光・五輪グループは、平成20年度のいわき清苑開設以来13年間、市内火葬場の指定管理者として従事し、現在、北部にあたる「いわき清苑」、勿来地区に所在する「いわき南清苑」の2斎場の施設管理、斎場運営を行っております。市民の皆様のお気持ちに寄り添いながら、故人様とのお別れの場を提供していくことが私たちの使命です。

10年前、いわき清苑開設から3年目に発生した東日本大震災の際には、被災により惜しくも亡くなられた多くの方々を、いち早くご家族のもとへお帰したいという思いで、グループ一丸となり業務に取り組みさせていただきました。電気や燃料もままならない中で火葬を執り行うことができたのは、いわき市のご担当課様や葬祭事業者様の円滑な運営協力、県外より当グループ火葬スタッフの応援協力等、関係者の方々のおかげだと思っております。特に、市担当課様がいわき清苑内に対策本部を設置されたことで、火葬許可、火葬場使用許可証の発行、燃料の手配、その他必要物資の調達など、火葬サービスの提供に必要なものを迅速に整えていただいたことで火葬業務に専念することができたと思います。多くの方がお亡くなりになる中でも1日最大37件までの火葬を受け入れ、火葬業務を全うできたのは、こうした皆様のご尽力があったからだと思えます。改めて感謝申し上げます。

近年、いわき市内でも台風による大水害、もうすぐ10年という節目前に大きな余震が発生、パンデミックとなった新型コロナウイルスへの対応など、斎場運営にとっても様々なリスク、脅威に直面していると考えております。災害が大規模であるほど、いつでも火葬ができるように備える必要があることを痛感しており、震災後よりグループ構成2社が協力し緊急対応体制を確保、災害対応マニュアル整備などを行っております。この震災から10年の節目に、日ごろからの備えを再点検、準備を確実にしていき、引き続き市内の火葬を常に全うできる体制の確保に努めてまいります。そしていつでも厳かなお気持ちでお別れいただける場を提供できるよう尽力してまいります。今後ともご指導ご鞭撻^{べんたつ}のほどよろしくお願い申し上げます。



▲いわき清苑



▲いわき南清苑



いわき市社会福祉協議会 会長
強口 暢子さん

共に助け合い、支え合える風土を

あの日は、社会福祉センターの2階の執務室で、得体の知れない揺れと、グルグル移動しはじめたキャスター付きの机、揺れの長さ^{のぞ}に怯え、窓から恐る恐る下を覗くと、駐車してある乗用車が右に左に2～3m地面とともに揺れ動いている。激しい揺れの中で、ただ事ではないと覚悟みたいなものを感じた。

18kmに及ぶ海岸線沿いが大津波に襲われ、久之浜では火災があり、多くの命と町並みが奪われてしまった。続いて、原子力発電所の事故で県外への市民の避難がはじまっていることを知ることになる。

いわき市、災害ボランティアいわき、当社会福祉協議会の三者での「いわき市災害ボランティアセンター」の開設は、原発事故の影響等により3

月16日となる。

当事業所の利用者、高齢者などの安否確認と並行して、民生委員、行政嘱託員と連携しながら、救援物資の仕分け、避難所での要介護者支援を開始した。考えられる全ての支援を職員と試行錯誤しながら、ボランティアの受け入れの体制を整えた。市民はもとより全国各地からのボランティアや、支援団体、NPO、NGOの協力に支えられながら被災者支援にあたった。

一方、被災地域の現状把握^{にっさん}、被災者支援訪問のための機動力となる車のガソリンの確保、食料の確保等、毎日、市災害対策本部に日参し、担当部・担当課が違つてと言われ右往左往しながらも対応ができ、さらに水道のいち早い復旧等、ボランティア受け入れもスムーズとなる。

炎天下、心得の説明、支援先決定の説明まで何時間も待ち続けるボランティアの長蛇の列、その姿に感動、感謝の気持ちで胸一杯になり何度も目が潤んだのを忘れられない。

あれから数え切れない程の余震、いくつもの自然災害に見舞われ、本市においては、一昨年の東日本台風にも見舞われ、そして今、コロナ禍、あつという間の10年間。

東日本大震災、一昨年の東日本台風での被害に遭われた被災者の方々の支援は今もなお続いている。

現在、市の委託を受け、震災から4年後、「住民支え合い事業」の2年間のモデル事業を経て、市内全域で「住民支え合い活動」に取り組んでいる。あの震災の時の反省と、学んだ地域住民の支え合いが何よりも重要であり、一昨年の台風時には、この活動の成果とも言える地域住民の自発的な支援が、全国、市民ボランティアと結びつき住民同士の助け合い、支え合いがその地域の活性化^{つな}に繋がったと思う。

今後も、これまでいただいたボランティアの皆様、関係機関、団体に感謝しながら、日常生活の中で、住民が共に助け合い、支え合える風土をつくるのが、安全・安心のまちづくりに大切なのだと改めて思っている。

最後に被災された皆様^{にっさん}に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられました皆様のご冥福をお祈りいたします。



▲ボランティアセンターでボランティアの受け付け



いわき市社会福祉協議会
事務局長

篠原 洋貴さん

東日本大震災から十年を迎え ～新たな支え合いの構築に向けて～

東日本大震災から10年を迎え、これまで災害・復興支援にご尽力をいただきました延べ65,251名のボランティアの皆様改めて感謝を申し上げます。

本会では、市災害対策本部からの情報収集や市との協議を経て、平成23年3月16日に「いわき市災害救援ボランティアセンター」を開設し、ボランティアの受け入れを開始しました。当時、原発事故の影響もありボランティアを安全に被災地域に送り出せるのか？と言った不安や課題もあり、4月4日から、本格的な運営を行うまでは、募集や活動も限定的になりましたが、被災家屋の片づけや避難所の支援など、多岐にわたるボランティアニーズに対して、市民の皆様や企業・団体をはじめ、全国からの災害ボ

ランティアや支援団体、NPO・NGO等の協力と支援を受けながら、マッチングを行ってきました。同年8月からこれまで、被災された方の生活の場所が避難所から仮設住宅や借上げ住宅へと移るなかで、より生活課題に密着した支援に取り組むため「復興支援ボランティアセンター」へと体制を移行し、福島県社会福祉協議会の事業受託を受け、生活支援相談員を配置しながら、被災者の見守りや安否確認に取り組むとともに、仮設住宅や災害公営住宅等の集会所を活用した交流会を開催し、市内外のボランティアの協力を得ながら入居者のコミュニティづくりと顔の見える関係の構築に努めております。

現在、新たな支え合いの推進に向けて、市内13の地区協議会に生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターを配置しながら、地域住民の身近な行政区・自治会等を対象に「住民支え合い事業」を展開し、地域で生活に不安を抱える人たちの見守りや声掛け、ゴミ出し等の生活支援サービスの実施に向けた仕組みづくりを進めておりますが、日頃から、地域住民同士が支え合える仕組みづくりを構築してい

くことが、災害時の助け合いや支え合いにつながるものと考えております。

今後も、関係機関・団体等と連携を図りながら、「住民支え合い活動」の取り組みを市内全域で進めていくとともに、ボランティア活動との有機的な連携を図り、身近な地域における高齢者をはじめ、子育て世代、子どもや障がいのある人などの社会参加の機会の確保に努めて参りますので、ご支援とご協力をお願いいたします。



▲災害ボランティア活動①



▲災害ボランティア活動②



▲災害公営住宅等の集会所を活用した交流会





前いわき市民生委員
児童委員協議会 会長
鈴木 一さん

東日本大震災と訪問活動の重要性

福島県いわき市は人口約33万の市です。区域の民生委員児童委員定数は661名、うち主任児童委員は70名です。

東日本大震災と津波によって死者310名、行方不明者37名という被害に加え、原子力発電所の水素爆発により市民に避難指示が出されました。民生委員自身も同じであります。活動には限界がありました。しかし、責任感から避難はできませんでした。大地震は長くゆれて、高齢者は安全な場所へ逃げるのに大変でした。その後、間もなく沿岸部は大津波が人も家も襲いました。また山間部は道路や土手の地割れと山崩れで通行止めになりました。孤立して車で通れなくなった所もあり、活動に苦労しました。私自身も同じです。民生児童委員活動中2名の方が津波で犠牲となりました。

発災直後余震の中、一人暮らしや80才の夫婦の世帯を訪問し安否確認をしました。電話が通じず大変でした。ガソリン不足で自動車が使えないため、山間部は区域が広く遠い所まで見回りするのが困難でありました。いわき市ほぼ全域が断水及び停電となり生活困難となりました。避難でいわき市の病院や薬局がほとんど休業となってしまう状況の中、高血圧、糖尿病、心臓病などの一人暮らしの高齢者の薬がなくなってしまって、命に支障を来すことから、約20キロ車で走り続けてようやく市内の開いている病院や薬局を見つけて送迎したこともありました。スーパーや商店が売り切れで食べ物がなく、一人暮らしや高齢者夫婦の世帯に訪問配達もしました。

震災後、精神的なストレス等により体調不良となった人々が少なくありません。当時は、行政において市民の健康不安を解消するため、被ばくスクリーニング検査を行っていました。一人暮らしの高齢者を見守り訪問した際、脳梗塞で倒れており、すぐに救急車を依頼し、病院に入院されるということがありました。その結果、3か月ほど過ぎて体調回復され、施設に入所し現在は元気に過ごされています。体調不良となる方が多い状況の中、継続的な見守り訪問の大切さを感じています。

厚生労働省より、東日本大震災について、平成25年10月29日に東北研修大会を行いたいと、私に直接電話がありました。1泊の研修でいわき市を会場として、私に講話をお願いしたいとのことでした。岩手県5名、宮城県5名、仙台市5名、福島県5名の代表来賓者と、全国民生児童委員協議会会長と、他数名参加し行われました。今後の南海トラフなどの大地震に備えたいと、厚生労働省の方が、2日間の研修を熱心に録音していたのが記憶に残っています。



元民生児童委員
大越 幸子さん

あの日から…

思い起こせば10年前、平成23年3月11日。その日、いわき市立桶売中学校では、孫の卒業式が行われており、私は民生児童委員として招待され、娘夫婦と共に家族で出席していました。午前中で式は終わり、午後、孫たちは高校生になるということで平に携帯電話を買いに行き、私は家に帰りました。そして、午後2時46分、大地震が発生しました。いわきの海にも津波が押し寄せ、被害は拡大し、さらに翌12日には、原発事故により大変な事態に。生きる力を失った方も多くなっていきました。電気もつかず情報のない生活。余震で夜も眠れず、寒さに耐えながら、暗い家の中で鍋ラーメンを食べて過ごしました。15日になってようやく電気がついて、いろいろな情報を知って、改めて津波の恐ろしさ、原発の恐ろしさを体で感じま

した。

私の住む川前町の志田名地区は原発から30km圏内にあり、40歳以下の人達には放射線の影響が大きく、住めなくなるかもしれないとの大学の先生の発言もあって、周りの人達も避難を始めました。私も南会津に嫁いだ娘のところに孫2人を連れて避難しましたが、4月になり、民生児童委員の活動のため夫と2人で川前町に戻ると、川前支所からの依頼で、志田名地区に残っている人達に、パン・缶詰等の食料品や生活用品等を配ることになりました。通行できない道路も多く、ガソリンも無く、大変な作業でした。

また、線量の高かった志田名地区は、その年の12月から、いわき市のモデル地区として除染をすることになり、最初に、私の家にも80人もの人々が集まって除染作業をしました。それでもなかなか線量は下がらず、繰り返し作業することとなり計4回も行うなど、いろいろと大変な時期が続きました。

3年前、湯本の仮設住宅に入っていた娘夫婦が帰ってきて、やっと落ち着きを取り戻してきました。それまでの間には、夫を病気で亡くすなど大変な思いをしながら生活してきましたが、民生児童委員として活動を続けてきたことが、私の心の支えにもなり、耐えられたのだと思っています。

お陰様で、震災当時に中学校を卒業した孫も、今は仙台市で教員として頑張っております。孫たち4人、全員仕事に就いて、結婚して子どもにも恵まれ、他県で生活しており、私も幸せを感じています。

二度と津波や原発事故等の無い、そして、新型コロナウイルスの感染の心配も無い、平和な日々が戻ってくることを祈っています。



▲川前町志田名地区で行われた除染作業①



▲川前町志田名地区で行われた除染作業②



久之浜こども園 園長
青木 孝子さん

東日本大震災から10年が過ぎ

当時、「久之浜第一幼稚園」には125名の園児が在籍しておりました。地震後、保護者のお迎えがあったり、海沿いを走らないよう指示し園バスを出したりして、園に残っていた預かり保育の園児も園舎に津波が来る前に高台のお寺に避難することができました。最後の園児を保護者に引き渡したのは22時頃になりましたが迎えに来られたお母様から「先生と一緒にいるから大丈夫だと思っていました！」という言葉を取り胸が熱くなったことを今でも覚えています。最初の地震から7時間余り、次々に迫り来る出来事に判断を迫られ無我夢中で対応したことを振り返り、園舎は崩壊してしまいましたが、園児全員が無事だったことは何より嬉しく再建の励みにもなりました。

津波で園舎が全壊したうえ、さらに原子力発電所の事故により全町民が避難となり、すぐに久之浜地区で園を再開することは困難と判断した結果、平第一幼稚園で合同保育を行うことになりました。それから保護者の皆様と共に、除染をしたり園庭の表土を除去したりして安全を確保しました。一方崩壊した園舎の中は、思い出が多すぎて自分達では処分できない物をボランティアの方々が片付けてくださり、大変ありがたかったです。

震災以来たくさんの方々にご支援を賜り、2017年4月に「久之浜こども園」として再開することができました。6年という時間がかかったことから、復興とは一朝一夕になるものではないということを実感しています。

震災後は毎月1回避難訓練を行っています。地震があったのが14時46分という降園時間帯でしたので、一斉に行う避難訓練の他に、登降園の時間帯にも訓練を行うようにしました。また、津波の状況により避難場所が刻々と変わった経験から、4月当初に災害状況と対応策・避難場所をまとめた「緊急時の対応について」という文章を保護者宛にあらかじめお渡しするようにしました。また、防災計画の見直しの他、防災頭巾の扱い方、引き渡し訓練、備蓄について等、震災を経験したからこそ得た教訓も多々あり日々改善して参りました。

災害時は想定外のことが起こり、避難訓練の通りにはいかないことも多いのですが、平日頃防災対策をしていることにより、習得したことが活かされるので、私たちは必要な防災に取り組み、「子どもの命を守る！」という使命を心に留めておきたいと思っています。



▲東日本大震災直後の「久之浜第一幼稚園」



▲2017年に再建された「久之浜こども園」



NPOこみゅーん（特定非営利活動法人Commune with助産師）
代表

草野 祐香利さん

どんな時も誰もが皆、豊かに生きるために

2011年3月11日夕刻、私は、神奈川県のJ R川崎駅で帰宅難民となりました。

発災後から翌朝まで、助産院スタッフや近医助産師との途切れる通話に行き交わらないメール、ネットカフェでのTV映像から知るいわき市の惨状に、胸が締め付けられました。「一刻も早く家族・友人・仲間会いたい。妊産婦と乳児を支援せねば。」と募る思いを巡らせ、夫の協力を得て3月13日未明に帰宅できた時には、繰り返し起こる余震と断水、放射線拡散の危険や不安等で、多くの市民が避難を選択している状況でした。

取り急ぎホームページから発信し、NPOこみゅーんで、何ができるのか何をすべきかを話し合いました。学校が始まる5月末まで、妊産婦と子育て家庭が休養や入浴を行える場として育児支援・産後のケアを受けられるよう助産院を開放し、子どもが居そうな避難所43カ所にニーズ確認の訪問をして相談や炊き出し・物資配布を行い、線量測定をしながら子どもたちの遊び場づくりをしました。また、不安定なコミュニティにおいて子育て家庭が孤立しないよう、家庭訪問型ボランティア子育て支援の実施を決め、市内全域のサポートが可能となる子育て支援ネットワークの構築にも取り掛かりました。6月以降は福島県助産師会として県内全域の母子支援に携わり、今も母乳育児支援を中心に継続中です。復旧・復興支援の転機として、2015年度に実施した内閣府・地域における女性活躍推進モデル事業では、市男女共同参画センターをはじめNPO法人J E N とG D R R（減災と男女共同参画研修推進センター）の支援により妊産婦と子どもを守る防災普及プログラムを作成し、公民館の子育てサロンや保育所等に出向きました。

妊産婦・乳幼児とその家庭の支援は、災害の有無に関わらず何時の時代も平時から重要な地域社会の課題です。災害時および災害後の要配慮者として特別な支援が不可欠であることも実感しました。NPO組織の理念と機動力を持ち、凶らずも大震災の7カ月前に開設していた助産所を妊産婦・子ども子育ての支援拠点にできたことで、市内外、国内はもちろん、海外からのご支援・ご教示・励まし・応援を受け、子どもが育つ環境の質や地域子育て力の向上、日頃の子育ての延長として妊産婦と子どもの命を守る防災活動につながっています。今後においては、保健・医療・福祉が速やかに連携する、子ども子育て支援機能を備えた妊産婦ケアセンターの整備を急務と考えています。私たちは、これからも「ハッピーバース、全てのいのちが愛しい。子どもと女性に助産師と支えん（＝えん〔援・縁・円・得ん〕を支える）を！」をスローガンに、どんな時も伴走を続けます。人が幸せに豊かに生きていくために、援けの授受、人とつながり、格差や偏見のない社会生活を、主体的に享受する日常となるよう、官民協働の共生協創ができればと思います。

10年目の3・11。期するように私は、母校の磐城第一高等学校で性の健康講話をしました。未来を拓く若者たちといのちを見つめ、自身にも生きる道標を問ひい、午後2時46分黙とうを捧げました。

10年目の3・11。期するように私は、母校の磐城第一高等学校で性の健康講話をしました。未来を拓く若者たちといのちを見つめ、自身にも生きる道標を問ひい、午後2時46分黙とうを捧げました。



▲こみゅーん助産院での産後ケア支援（2011年6月～2012年3月の宿泊利用138日）



▲妊産婦・子どものいのちをまもる防災ワークショップ（2017年11月15日 藤原公民館）



木田医院 院長、
元いわき市医師会 会長
木田 光一さん

東日本大震災時における いわき市医師会の医療救護活動

東日本大震災は地震、津波に加えて福島第1原発事故による放射能汚染という未曾有の災害をもたらし、本県では多くの住民が県内外に避難し、避難所での不自由な生活を余儀なくされました。私は当時いわき市医師会会長の職にありましたが、本市でも避難所が140カ所設置され、収容人数は1万9千人にのぼりました。避難者は高齢者や持病を持つ方が多く、良好とはいえない住環境下で体調を崩す方も見られたことから、行政や医師会にとって避難所における医療の確保が喫緊の課題でした。

いわき市医師会では、3月12日に災害対策本部を立ち上げ、翌13日から共立病院（当時）と地域を分担して避難所の巡回診療を開始しましたが、電話やFAXは全く機能せず、マンパワーが不足していました。幸い、当時日本医師会救急担当常任理事であった石井正三先生（石井脳神経外科・眼科病院理事長）から助言を受けた私が日本医師会館を訪問し役員の方々に支援をお願いしたこともあって、3月19日からは全国から駆け付けていただいたJMAT（日本医師会災害医療チーム）による医療救護活動を本格化させることができました。

市内の大半の病院は損壊、断水、ガソリン不足による職員の出勤困難などの問題を抱えながらも、入院患者を市外に搬送するなどして、何とか診療機能を維持していたため、JMATには本市の病院チームと地区を分担して避難所の巡回診療をお願いしました。入院が必要と思われる患者が発生した場合には機能している病院に紹介し、休診している病院、診療所には診療再開に専念していただきました。JMATのミーティングには医療関係者の他、行政の方々にも参加いただき、避難所の問題点や患者の申し送りをし、巡回診療の効率化・円滑化を図るとともに、改善に向けての速やかな対応を要請しました。

4月中旬からは避難者の借り上げ住宅への移動が順調に進み、4月下旬には市内の医療機関も約80%が診療を再開するようになったため、JMATの活動は5月3日で終了としました。駆け付けていただいたJMATの皆様には改めて深謝申し上げます。

東日本大震災から10年が経ちましたが、原発の廃炉には30～40年もかかり、本市においても復興をどう加速させるかなど問題が山積しています。一方で、令和元年10月の台風19号による水害や今回の新型コロナウイルス感染症など、新たな災害や感染症のまん延がいつ起こっても不思議ではない状況でもあります。東日本大震災の教訓を風化させることなく語り継ぎ、課題を一つずつ解決していくことが必要と考えます。



元いわき市放射線量低減アドバイザー
星 薫雄さん

放射線の心配・不安に付きあって

事故直後多くの知人から「放射能は大丈夫か」の電話がきた。しかし、情報がなく分からない。「風向きを見て、いわき方向なら外へ出るな」としか言えなかった。その後、市民や公民館などから「何が起きているのか説明してくれないか」との依頼があり、公表された情報を頼りに事故の状況や放射能・放射線の解説をした。半年も過ぎたころ各市町村で除染計画の策定が始まり、そのころいわき市から「放射線量低減アドバイザー」の委嘱を受けた。

「除染」は放射線量を下げる重要な手段であるが、最終的には「心配・不安」を取除くことにある。不安は『知らない・分らない』ことから起こる。目に見えない放射線は、

まず『測る』こと、その後『公表』され『理解』されることが重要となる。このため、市に、まず測定器の整備をお願いした。品不足だから「直ぐ」とはいかないが、空間線量、食品、水、身体などの測定器が順次整備され、市民に利用されるようになりほっとした。

「講演」と「相談」には極力対応した。子育て中のお母さんには「健康への影響」を、農家の方には「農作物への影響」を、その地域の放射能・放射線の現状を示しながら話をした。また、膝を突き合わせて対話もした。小・中学校でも話をした。子供たちは、家で「事故や放射線」の話が出てても詳しく分からず不安であったのだろう。真剣に話を聞いてくれた。表は講演のアンケートの一例である。これを見ると少しは放射線について『理解』を頂いたのではないかと思う。

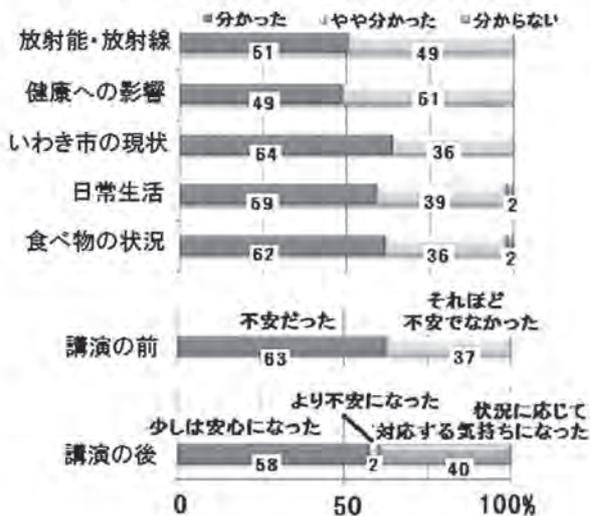
除染は大事業であった。対象は住宅・学校・道路・農地、広範ないわき市である。実施に当たっては、全域の放射線量測定、除染範囲確定、所有者への説明と同意取得、業者契約、除染実施、除染後測定、所有者への結果説明である。また、県・国の承認取得や除染土の仮置場整備も必要であった。私は除染の指導に専念したが、市の職員は多量の業務遂行に尽力された。その努力に敬意を表したい。除染により居住地の放射線量は安心できるレベルまで下げることができたと思っている。

除染の完了した平成30年3月、アドバイザーを離れた。「心配・不安」の解消には、『身近に接して解決』することが大事であることを痛感した。いわき市全域に出かけ、多くの方々と付合うことができたことは忘れ難い思い出である。

講演回数

年	23	24	25	26	27
回数	34	40	22	12	4

アンケート結果(小学校保護者)



▲アンケート結果



▲除染の状況 (川前・志田名で)



特定非営利活動法人
ザ・ピープル 理事長
吉田 恵美子さん

学びを活かして次へ進む

東日本大震災直後、本会が小名浜地区で災害支援ボランティアセンター（災害ボラセン）の支部を開設したいと、（福）いわき市社会福祉協議会に申し入れをしたのは、2011年4月に入って間もない頃でした。それまで1990年の設立以来地域で行ってきた古着リサイクル活動の中で、火災などの罹災者に古着を提供する経験はありましたが、災害救援活動の専門的な知識など全く持ち合わせていない市民グループが、災害ボラセンを運営するとはどんなことを意味するのか、分からぬままに飛び込んでしまったのでした。その背後にあったのは、一瞬で変わってしまったふるさとの情景

を取り戻すために、何か一つでも自分たちにできることがあるのではないかとという素朴な思いでした。

動き出したことで見えてきたこと、気づいたことに導かれるように、私たちはその活動の形を変えてきました。災害ボラセンを運営したことで災害時に地域外から足を運んでくれるボランティア一人一人の支援がどれほど力になるかを知りました。そして、複合災害の現場として、いわき市に生起した独特なコミュニティの課題に関して、私たち自身が動く必要があることも気づかされました。自炊の炊き出しを仕掛けたことで、地域の農業者と繋がりが、彼らもまた生業を脅かされた被災者であることを知り、「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」という有機農法で和種の茶色い綿花を育てる取り組みに踏み出すきっかけを手にしました。震災後に動かなければ見えなかったこと、気づけなかったことの積み重ねが、現在の私たちの活動を形作っているのだと感じています。

そして今、私たちはここまで震災後10年間の活動の積み重ねから得たものを、次の活動に活かしていきたいと考えています。震災後、コミュニティの課題へ自分たちなりに対応する中で、今後地域の中で生活困窮状態に陥る人が出てくるのではないかとの懸念が生まれました。そこで、私たちなりの支援の形としてフードバンク事業を立ち上げ、地域の中で機能させていこうとしています。これまでの「衣」と加えて、「食」でも地域の中に支え合いの形を生み出したい。私たちはそれを「フード&クロージングバンク」と名付けました。

平穏な日常が如何に大切であるかを身をもって知った私たちとして、こうした活動の積み重ねの先に、より良い地域の未来を描きたいとの想いを抱きつつ進んでいきたいと思ひます。



▲原発避難者と共にコットン栽培の農作業に汗を流す



▲震災直後の小名浜地区災害ボランティアセンター運営



▲主催イベントの中でフードバンク事業への食品提供を呼び掛ける



いわき語り部の会 会長
大谷 慶一さん

ぼうぜん 茫然自失の日々、あれから10年

突然の大きな揺れ。長時間揺れ続けた。

ラジオから流れるアナウンサーの声。

「3mを越える津波が来ます、高台へ逃げてください！小名浜港への到達時刻は、3時10分ごろです！」

腕時計を見たら、正に、3時10分でした。

津波の気配は、全くありません。海へ向かいました。！！…。

海は真黒。どこまでも海の底。黒い波が、水平線に向かっていきます。

「逃げろー！とんでもネーもの来っとー！」

その後の記憶は、曖昧^{あいまい}模^も糊^こ。

大津波、家の破壊の音。叫び声。

それらの音々の記憶が 全くありません。

茫然自失!! 我に返った時には、真黒の水と、ガレキの中を、さ迷っていました。

幾人かの人を助け、幾人かの人を、置き去りにしました。

数日後、従妹と避難所で会いました。

「生きてて良かった！」泣きながら抱き合って喜びました。その相手のこと、誰なのか分かりませんでした。自分では、すごく冷静で、普通の状態だと思っていたのです。しかし、身近に居た従妹の顔さえ、失念してしまっていたのです。

2年後、震災語り部として活動を始めました。当初は、話途中で言葉に詰まったり、涙ぐんだり、感情をコントロール出来ませんでした。

あれから10年。今は、少しでも防災、減災のお役に立てれば、と思いながら活動しています。

「自助」真っ先に大切な自分の命を守る。

「共助」余裕が出来たら、周囲を見回して何か、自分に出来ることは？を考える。

この10年間にも、大きな災害が続き、犠牲者も後を絶ちません。

今年の2月13日の地震でも、福島市では10日後に家具の下敷になった犠牲者が出てしまいました。

語り部として、無力感を覚えました。

皆さんに次のことを提案したいと思います。

≪危機察知のイメージトレーニング です。

- ≪ 今、命に関わる危険が迫っています
- ≪ 今居る場所、その時間ならどう行動しますか？
- ≪ 瞬時に、思い浮かべてください
- ≪ 「生きる」ための生存本能の鍛錬をしましょう！！



▲語り部としての活動



ふるさと豊間復興協議会 会長
遠藤 守俊さん

震災より10年 復興の歩み

悪夢のような、あの東日本大震災から10年となる。

当地区は大津波襲来により町が一瞬にして呑み込まれ、犠牲者85名、家屋430戸が流失する壊滅的な被害を受け、一瞬にして以前の町の姿が消えた。当時私は副区長であったことから、これまで地区の復興に携わってきた。震災直後に行ったことは、区長を中心として区の役員等が行方不明者の捜索から始まり、区民の安否確認や連絡等であった。また、市の指導により、家屋を失った人々の避難所として市内の学校体育館や公民館等への移動が実施された。一方、津波による瓦礫で町中のあちこちで道路が塞がり、救難活動が出来ず困っていたが、地元の土建業者2社が自主的に重機で道路の確保や、

その後の行方不明者の捜索に協力をしていただき、本当に助かり感謝申し上げます。また、地元消防団による震災直後から避難の呼びかけや、行方不明者の捜索等、懸命な活動は今も鮮明に脳裏に残っている。警察、消防、自衛隊の必死な救援活動により、瓦礫も次第に撤去されていった。

その後、町の再生に関する復興計画について市より説明があり、地元の要望としての防災施設や宅地の高台への造成や災害公営住宅の場所等について協議を重ね、高台2ヶ所と被災エリアを含めた土地区画整理事業による復興計画案が合意され、11月に区民説明会です承され復興事業がスタートした。事業規模や事業内容としては、総事業費の規模は市内最大で、宅地造成（349区画）、県道豊間・四倉線の改修、諏訪橋の架け替え、防災緑地（高さ10.2m×巾50m×長さ2.2km）、堤防の嵩上げ（高さ7.2m×2km）、豊間漁港の修築が行われ、平成30年度（7年間）に完成し、新しい街ができた。協議会として、この10年間主に取り組んだ事を振り返る。

2011年6月豊間区主催の合同葬儀。2012年仮設事務所と生活サポートセンターを作る、ふるさと豊間だよりを毎月発行、バン型自動車をリースし、協議会の役員が交代で、散り散りになった仮設住宅を訪問し、情報の伝達や要望の聞き取りを行い、行政へ要望する。2013年毎月1回、日曜市を開催し、区民の交流を図る。2014年災害公営住宅（192戸）が完成し、三年半ぶりに区民が戻る。2015年夏まつりを実施、区民が一堂に会し交流を深める、第一回さくら植樹祭。2016年住宅再建個別相談、防災緑地植樹祭。2017年めんこいまちづくり、子育て応援に挑戦。2018年全ての復興事業完了、中央集会場の完成、慰霊碑の建立、子育て応援としてめんこいまちづくり会の活動開始。2019年集会場のキッズスペースの開放、多世代交流会。2020年子育て応援での多世代交流会を計画。

2021年2月時点の復興状況は、ハード事業等は完了し住宅の建設も徐々にではあるが増えて、世帯数も震災前の630戸の80%の500戸までになり、復興は進んでいる。

10年前、津波で家も流され、物理的にも精神的にもどん底に打ちのめされていたときに、全国からの多くの支援や、沢山のボランティアの方に、私たちは生きる勇気と元気を頂いたこと、また、これまで復興事業に関わった全ての皆様に心より深く感謝とお礼を申し上げます。

しかし、復興は道半ばであり、遠く長い道のりであるが、これからも『自分たちの町は自分たちでつくる』を合言葉に、皆が仲良く暮らし、将来を担う子供たちが元気にすくすく育つ明るい町になることを望んでやまない。



▲豊間災害公営住宅 平成26年10月



▲防災緑地植樹祭 平成28年11月20日



豊間区 総務委員長、
復興さくらの会 事務局長

橋本 和彦さん

『復興さくらの会』の事業紹介

復興さくらの会は、大震災で壊滅的な被害を受けた豊間・薄磯・沼ノ内地区の復興の足跡を永く後世に残して行くことを目的に、平成26年6月に設立した。会長に豊間区長、副会長に薄磯・沼ノ内両区長、他に監事・役員含め総数17名の布陣。小生が事務局を仰せつかり、復興事業で初めて被災3区の共同事業が成立した。運営資金は平成24年8月にひまわり信用金庫といわき信用組合からの寄付金各100万円で『さくら基金』を設立。その後、多くの企業・団体・個人から187万円の寄付を賜り、合計387万円の基金で賄う。また、『しんきんの絆復興応援プロジェクト』から105万円の助成を受け、植栽用具類や保管倉庫を3区別に購入し、研修費の一部も負担いただいている。これらの浄財を基に、事業計画を立て、3区復興の

シンボルとして、防災緑地、街区公園、災害公営住宅、防災公園等に3千本の桜植栽目標を掲げスタートした。同時にいわき市長宛、当会事業に対する支援と、植栽場所を含めた県・市関係部署からのご指導をお願いし、諸々ご協力を賜った。

事業は最初に視察研修から開始した。役員の一人在国内外で桜の植栽活動を行っている『NPO法人育桜会』の理事職を務め、同会経由で『日本花の会結城農場』を紹介いただき、平成26年9月に苗木視察と植栽研修を行った。ここで出会ったのが『大漁桜』。早咲きで色調が桜鯛の如く、しかも塩害に強く浜にピッタリの桜。全員一致で植栽苗木が決まった。平成28年4月には先進地視察研修として『埼玉県寄居町』を訪問、交流を深めた。寄居町は300種1万本を目標に住民主体による桜でまちおこしの先進地として有名。視察の様子は地元埼玉新聞に掲載された。

植栽事業は、平成27年3月に第1回植樹祭を開催し、3区の災害公営住宅敷地内及び周辺に約100本の大漁桜を植栽した。当日は雨模様であったが地元はじめ、市長及び県、市関係者に加え、育桜会、寄居町、台湾友の会黄崑虎総会長ご夫妻、他多くの参加をいただき開催した。豊間団地外周に植栽した桜は3年目で開花、特に生育が良く今年も3月中旬が見頃、花見ができた。平成30年3月には第2回開催。3区の防災緑地の一部や防災公園等に8種850本を植栽。平成31年2月に第3回開催。ハード事業終了で残っていた防災緑地に豊間区のみ400本を植栽。目標には届かなかったが3区合計8種1,350本となった。

今後の事業活動は樹木の育成管理が主体で3区別の管理となる。豊間区の場合は本数も多いことから街づくり会の中に「花と緑の会」を組織、^{せんてい}勢定や追肥作業を行なっている。防災緑地や公園に植栽した桜は風の影響か、生育が芳しくなく開花させるまでの道のりは遠く、メンバーの高齢化も進み若手サポーターに期待したい。

コロナ禍が続くが、早期の克服を願い『満開の桜の下で人びとが集う満願の笑顔』を心待ちにしている。



▲先進地視察研修の様子が掲載された新聞記事



▲豊間団地外周の大漁桜 R3.3.10撮影



ヘキレキ舎 代表
小松 理虔さん

「当事者」をはなれて

震災直後に結婚し、子どもを持った私にとっては、震災後の時間は「家族との時間」であり続けた。なんというか「被災者として10年」である以上に、「結婚して10年」であり、「娘が生まれて6年と少し」という時間でもあった。

小名浜に生まれ育った私にとっては、被災した港町を見るのは辛かった。シンボルとして「イオンモール」ができたけれど、なんだか全然なじまず、以前の風景がまるで変わってしまったことへの喪失感を感じていた。ああ、ここに小名浜駅があったのになあ、悲しいなあ。

一方、今年7歳になる娘は、イオンで過ごす時間がたいそうお気に入り、天気の良い日の休日ともなると、私は娘と一緒に臨海鉄道沿いに歩き、イオンに向かう。かつてそこにあった小名浜駅の駅舎は、イオンからちょっと離れた、けれど私の自宅からはすぐのところまでできた。だからイオンに行こうと思うと必ずそこを通る。あの日のぐちゃぐちゃだった風景が嘘のようだ。のしのと動く貨物列車の音がやさしく町に響き、いわきらしい空の青がどこまでも続く。

風景は全く変わってしまった。私の目の前にあるのは、かつてのプレハブの駅舎ではない。けれど、喪失感の前よりかなり薄まっている。娘が生まれ、こうして共に新しい風景を歩くことができているからだろう。震災前と震災後。埋めようのない風景の溝を娘という存在が埋め合わせてくれているのかもしれない。こういうことを「復興」というのだろうか。

妻と待ち合わせをして店内に入る。10年前はなかったこの建物に、10年前はいなかった妻と娘がいて、10年前は想像もできなかった家族の休日が生まれている。これもまた「復興」と呼ぶのだろうか。フードコートに入ると、ガラス張りの窓から海が見える。あの日牙をむいた海は、今では穏やかな表情だけを見せている。太陽の光が暖かく、マクドナルドで頼んだナゲットは幸せの味がして、その光景のあまりの穏やかさに、10年前を思い出すことが難しく感じられる。こうして震災「後」は日常になる。申し訳ないような、誇らしいような不思議な時間に私はいる。

復興について、当事者として、真面目に考えてきた私だが、未来の世代にも、なお震災と原発事故について考えることをやめて欲しくない。いずれ「当事者」はいなくなる。だから焦らずゆっくりと、家族とともに、次の世代の人たちと、震災について、町について、そして命について語り合っていきたい。そんなことを考えられるようになったのも、「10年」という月日の流れあつてのことであろう。



内郷地区行政嘱託員（行政区長）
連絡協議会 会長

半澤 卓さん

備えの大切さ

1. 地震による家具転倒についての考察

東日本大震災前までは、私の中にある「地震」は父親より聞いていた、昭和初期に起きた「常磐沖地震」であった。父は当時双葉郡標葉町（現在の双葉町新山）で遭遇した本震・余震を竹藪で生活したようだ。その当時の地震では、家は倒壊しなかったようだが、土壁・家具が転倒し部屋の内は「めちゃくちゃだった」と言っていた。私は家庭を持ち、子供が生まれてから、父親の教訓の通り、家具の転倒防止の為に家具をガチガチに固定し始めた。妻に「そんなに頑丈に固定しなくても」と言われながらも作業を進め、震災前に全家具の固定を終わらせていた。（例えばテレビの裏の取手とテレビ台をバンドで固定、テレビの落下・破損はなかった）

2. 大震災当日

午後庭で草取りをしていた時に、北東方向より地鳴が「ゴゴー」とちょっと長く……（スマホはP波が到着してけたたましくなっていた）これは大きな地震がくると感じ、妻と娘に早く庭に出るよう促し、私も安全な場所に移動、体に感じる揺れで立って歩けないほどであった。揺れが収まり、家の中に入って見たところ、家具の転倒、物の落下などはほとんどなく（家具の固定による）、食器戸棚の戸が10cmほど開いていたので、小皿1枚が台所床で割れていた。防音室では横重ねしていた楽譜が本棚より落下していたが、家の中の物が散乱することもなかった。電気の通電を確認（地震の場合、電柱がやられて停電になるが、この時は奇跡的に停電にならなかった）し、妻と娘に水道の圧力はまだあるはずなので少しは水が出るだろうから、お風呂（トイレ用水）、ポリタンク（飲料水）、その他ナベ、どんぶり等に水を確保するように話して、区内の見回りに徒歩で出発し、被害を確認しに行った。

3. 大震災2日目

近所の組内にある井戸よりのポンプ配管が地震により破損していたので、自宅にあった部品を使い配管を修理（水は飲めないがトイレ・風呂・洗濯水としては使える）、震災後毎日風呂に入った。（もらい湯だが彼の風呂は灯油・ガス・マキで沸かせる）近所の人達ももらい湯をしていた。

4. 原発事故

政府の原発事故対応のまずさと政府発表の情報があまりにも少なく、原子力と聞いただけで地域の半数以上の人々が避難してしまった。全戸にヨウ素剤を配ろうとして、一軒一軒回っていると、あるアパートで一階部分の玄関先の「ウンチ」の臭いに気づき、玄関から室内に呼びかけると足の悪い高齢男性がはいずって出てきて「介護職の人が来てくれない」と言った。食べる物もなく放置されているとのことで、包括支援センターに救護を求めた。

その後、泥棒避けになると思い、地区を毎日、毎日、自転車か徒歩でパトロールしていた。

考察 1. 備えの大切さ

2. 災害時の安全確保

3. 災害後「何をするか」ボーっとしているだけで判断力のない時間がある。動きをつけるのは明確な指示が必要

4. 何をするか

5. 点検確認の大切さ

6. 災害発生時日本の最高責任者がヘリコプターで現地に飛んで来るとは。どんな災害時でもいるべき場所、総理官邸から離れてはならぬ。



道の駅よつくら港 駅長
白土 健二さん

「あの時の記憶」

10年の月日が流れた今、あらためて震災当時を振り返ってみた。

2011年3月11日午後2時46分大地震発生。

あまりの揺れの大きさに、思わず駅長室を飛び出した私が目にしたのは、交流館床一面に散らばった食器や商品、そして、外の緑地にへたり込んでいる、お客様や従業員の姿だった。

その時、「出ろ、みんな早く出ろ」と理事長の声が館内に響き渡り、その声に促されながら、ガスの元栓を確認し、全員避難するよう、再度指示を出したのを覚えている。

お客様には、第一次避難場所である県立四倉高等学校の方角を示したが、実際みんながどこに向ったのかは、当時の私には、知るすべもなく、その後、津波による被害状況を目の当たりにした時、なんとか無事であるようにと、願うことしか出来なかった。

従業員の中には、自宅に戻るため、浜街道を走行中に津波に遭遇し、間一髪のところ奇跡的に一命をとりとめた者もいる。

かく言う私も、第一波をやり過ぎた後の^{あんど}安堵感から、自宅のある隣町まで車を走らせてしまい、築港付近で信号待ちをしていたところを第二波に遭遇してしまった。

「津波だ」と警告を鳴らしながら近づいてきた消防車の方向に目をやると、^{ごう}轟音とともに、波に押し上げられた漁船がすぐそこまで迫ってきていた。

とっさに旧道へ^{うかい}迂回したものの、たくさんの車や建物を飲み込みながら、国道を乗り越えて近づいてくる津波が、バックミラーに写った時の恐怖は^{よみがえ}今も鮮明に蘇ってくる。

マンホールからも水が吹き上がり、辺り一面水かさがどんどん増していたが、とにかく山手へ避難しようと私は夢中で車を走らせていた。

その後、戻る家も失い、職場も全壊となって、失意のどん底にいた私に差し伸べられた沢山の手は、どれも本当に温かく、前を向いて歩きだす為の大きな支えになってくれた。

こうして、今も同じ場所で、この10年を振り返ることが出来たことに大変感謝している。

失ったものは大きいけれど、お金には代えられない大切な物を沢山得ることが出来た10年間であったと思う。

そして、今までの私のこうした経験や思いが、次世代への教訓として^{つな}繋がっていくことを期待したい。ありがとうございました。



▲津波被害を受けた、震災直後の道の駅よつくら港



▲震災後、1年5ヶ月でリニューアルオープンした道の駅よつくら港



田人地区社会福祉協議会 会長
大竹 保男さん

東日本大震災 巨大余震4・11の恐怖

未曾有の東日本大震災が発生した平成23年3月11日の丁度^{ちやうど}1ヶ月後の4月11日午後5時16分頃、私達家族3人は夕食を済ませ寛^{くつろ}いでおりました。外は夕闇が迫り雨が降り雷が鳴っておりました。その時突然家の真下から突き上げるような、まるで削岩機の上にも乗っているような、今まで経験したことのない激しい揺れに数分間襲われました。避難しなければと思いましたが揺れが激しい為にテーブルにしがみついたまま一歩も動くことが出来ません。それでも家が潰れたら高齢の母の命がと思い、こたつに入っていた母をテーブルの下に入れなければと思い、こたつから引き出そうとしましたが出来ませんでした。

この大地震は東日本大地震の余震で井戸沢断層の西側、田人町旅人から田人町石住までの延長14kmに渡り断層が動いた為に発生した大地震で、今まで経験したことのない震度6弱と、とてつもなく大きな地震でした。しかもこの大地震の発生源は田人町の地下6kmで発生した直下型のまさに田人町が震源地の大地震でした。その後も余震は絶え間なく続き恐怖の中におりましたが、私はこの時3月に大字石住の区長に選任されたばかりでした。大字石住の住民が地震でどのような状態になっているのか大変心配でしたが外は雨が降り暗く、さらに停電になり電話等通信網が効かず、まったく孤立してしまい、朝が来るのを待つしかありませんでした。そして翌朝、昨晚の大地震で田人町内は道路等インフラに大変な被害を受けていることを知りました。私の住む石住地区も才鉢部落付近の県道いわき石川線と栃沢部落の2ヶ所で大規模な土砂崩れが発生し、栃沢部落では土砂で家が3軒押しつぶされ3名の尊い命が奪われ、また才鉢部落付近の県道いわき石川線では走行していた車が土砂に埋まり須賀川町の男性が犠牲になる等、大変な災害が発生した事を確認しました。栃沢の山崩れ現場では自衛隊と消防の皆様が夜を徹して必死に捜索しておりました。山崩れによって人が亡くなること等この地では全く無かった事なのでこの現実^{がくせん}に愕然としました。石住の住民は地震発生^{がくせん}の夜、家が潰れるのではとの恐怖からビニールハウスや車の中に逃げ込み、寒い一夜を過ごしたようです。その後も真下から突き上げるような余震が頻発し、また土砂崩れが起きるのではないかと恐怖を感じ、住民の命を守る為、避難することを決断し、翌日から7月末まで約20名が石住集会所で避難生活を送りました。その後も余震は続き心配な日々を過ごしました。県道いわき石川線も土砂崩れにより通行止めとなり、通勤・通学には迂回^{うかい}道路で遠回りしなければならず大変な生活でした。9月20日に仮設道路が開通し、翌年12月14日に県道が正式に開通して、なんとか元通りの生活に戻りました。

私は大地震が発生するまでの62年間この地に住んでいますが、山が崩れるとか怖いとか思った事は一度もありません。むしろ山に囲まれて暮らす私達は、この地は新緑・紅葉が美しく山菜等の恵みをいただける素晴らしい地域であると思ひ暮らしてきました。しかしこの大震災を経験して、この地は土砂災害警戒区域であり、決して安全な地では無い事を強く認識しました。今後、東日本大震災の余震は50年間続くと言われております。巨大地震によって突発的に発生する土砂崩れから命を守るにはどうすれば良いのか、地域全体で共有し、命を守る行動をしたいと思ひます。



▲東日本大震災の余震発生により、3名の死亡者が出た土砂崩れ現場前（平成23年4月11日）



久之浜・大久地域づくり協議会
参与

木村 芳秀さん

“海と山の交流”が育む災害支援

東日本大震災から10年、震災により多くの命が失われ、久之浜では69名の方が亡くなられ、追悼慰霊祭が執り行われた。最愛のご家族を失った方々にとっての喪失感は、どんなに歳月が過ぎようとも癒えることはなく、10年は節目、通過点に過ぎないのではないかと思います。

“慈光和風”の穏やかな春の到来を楽しみにしていた3月11日、初めて体感する大きな地震、そして火災と津波、我が家ではグシ瓦が落ち、大谷石の塀が倒壊したが、家族の無事を確認すると道路に散乱した大谷石を車両が通れる程度に片付けてから車で中学校近くの高台へ避難した。

暫く街の方を見ていたが、夕刻から火災が発生し翌日まで街は猛火に包まれた。自宅は残ったが床上まで浸水したため、友人宅に二晩、家族全員

でお世話になったが、13日になると原子力発電所事故により地区住民全員が平・常磐方面へ避難することとなった。

その最中、以前から“海と山の交流”を続けて来た石川町の皆さんが支援物資を満載して駆けつけてくれた。二次避難所となった内郷の御厩小学校と湯本高校の体育館には、久之浜・大久から移動して来たばかりの数百人の人たちが寒さと空腹に耐えており、その状況の中で2,200個のおにぎり、800枚の毛布、給水車で飲料水、熱々の豚汁の炊き出し等の提供を戴いたが、当時の加納石川町長さんの陣頭指揮で町内に呼び掛け、各家庭から持ち寄ったとのことだった。震災から2日後の厳しい状況の中、支援に来てくれた石川町中谷地区まちづくり委員会の水野会長さんはじめ石川町の皆さんの温情、そして励めと励ましの声を掛けていただき、また、避難して今此処に居る皆さんの心情など多くの思いが交錯し万感胸に迫る思いで感謝の言葉を申し上げた。

その後も石川町ではボランティア団体を立ち上げ、瓦礫の片付け、草刈り作業などの他にも物心両面のご支援を戴いた。これは、隣近所との付き合い同様に普段からの交流が如何に大切かを、身をもって体験できた一例だと考えている。

久之浜地区は、防潮堤・防災緑地・道路・災害公営住宅・地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館等のハード事業は終了したが、一方では地域の伝統・文化・経済などの復興は未だ道半ばであり、原子力発電所の廃炉、トリチウムを含んだ汚染水の処理問題、地場産業である漁業の復興等々の課題が山積ではあるが、今年はコロナ禍が終息し、東京オリンピックが無事に開催され、我々の“海と山の交流”が再開されることで、久之浜の復活した元気な姿を支援して戴いた皆さんに届けられるよう願っている。



▲久之浜・大久地区と石川町の小学生の交流会で海と山の幸を堪能



▲石川町産業交流祭での無料チャンチャン焼き



久之浜・大久地域づくり協議会会長、久之浜・大久復興対策協議会副会長、いわき語り部

阿部 忠直さん

東日本大震災からの歩み

「あれからもう10年」「いや未だ10年」想いは人それぞれであろうが、あれから10年が経過した事は紛れもない事実である。

あの時私は市内の体育館で地震に遭遇、体育館が崩壊するのでは？と思われる揺れに襲われ、体育館の外で揺れを凌いでいた。一段落して帰宅中、ラジオから大津波警報の情報を得たにも拘わらずひたすら自宅に向かってしまった。海岸から100m、川から40m程離れた自宅は地震による被害は全くなく、ほっとしたのを憶えている。

自宅に着いた時私の妻は、近所に住んでいた足の不自由なお年寄りに避難を説得、車での避難中に津波に襲われ車ごと流され、命は助かったものの大変怖い思いをしたとの事であった。私は津波と競争する形で間一髪、難を逃れた。

その後久之浜中学校に避難、3月12日の原発事故による自主避難勧告が出され湯本高校へ避難、本格的な避難生活が始まった。この事故により住民はより安全な場所を求めて、遠くは沖縄県へ避難した人々もいた。

避難生活を続けて行く中、市内に残った町内の各区長、諸団体の関係者等が集まり、週に一度ほど会合を持ち今後の町の復興、復旧対策について検討会を開き、4月20日に「久之浜・大久地区復興対策協議会」を正式に立ち上げた。街づくりの基本となる「復興グランドデザイン」を、行政の指導、支援を得て作成、それを基本に街の復興復旧工事を進めて来た。現在の進捗状況は、ハード事業においてはほぼ完了、ソフト事業については80%完了といえるが、今後取り組まなければならない問題も山積している。その一つに、震災で離散した人の帰還をどう促すのか、過疎化への対応など簡単ではない。インフラ系が完成しても生活の営みが無ければ意味はないと思う。

私は復興対策協議会、地域づくり協議会の一員として、また、いわき語り部の会員として活動している。あの戦争の悲惨さを体験した人が少なくなって来ているように、震災体験者がいなくなる日が必ず来る。その為にも私は震災時の貴重な体験を、多くの人々に訴え続けている。諸行無常は世の常ではあるが、決して人の心だけは風化させてはいけないとの想いを込めて。



社会保険労務士、行政書士

根本 信一さん

復興へ… 変わる町と変わらないこと

あの日を境に出来ていたことが出来なくなってしまったという話はよく聞きます。私の場合は震災後、海が見える橋を渡ることが難しくなりました。妻とともにドライブしているときは橋の前で運転を交替してもらい、妻が同乗していない時は震える手でハンドルを握っています。多くの人が10年経過した今でも心に大きな傷を残していると思います。

震災当時、私は久之浜町の商工業者を支援する団体に勤務しており、その時は地震のあとに津波が来ることに気が回らず、異変を感じ外に出た時には波が押し寄せていて逃げられず、同僚と職場の2階に駆け上がり難を逃れました。雪が降る中、一同海水に浸かり、服はひどく濡れていましたが、着替えもなく震えていたのを覚えています。建物の二階から、津波と

火災により町が無くなるまでの全てを目の当たりにして呆然としました。

この寄稿依頼をいただき、心音の高まりを感じながら当時のメモや写真を見てみました。メモによると、職場復帰後すぐに商工業者へ1件1件電話し状況把握に努め、流された職場の書類や金庫、自分や同僚の車等を探し回り、同時に行政や金融機関、協力団体から情報を集めました。仮設の商店街を作る話を進め、被災した事業者への助成金等を取りまとめ申請し、同年9月からは地域振興の催しを毎週行いました。特に思い出深いのは初回の催しで、多くの人が集まりお互いの無事を涙ながらに話していたことでした。新しい町づくりについては、久之浜町全員の方からアンケートを取ることはじめ、協議を重ね約5年後に商業施設の設営という形となりました。スピードが求められ、苦しい時に、同僚の助けに何度も救われました。現在のコロナ禍の状況はまた違った災害ですが、正確な情報を集め、必要なものかどうか取捨選択することは同じだと思います。現在、私は事務所を設立し、企業や個人に対して、正確な情報を届け、必要なことをスピード感をもって支援するということを心がけています。

冒頭の話に戻りますが、今回のコロナ禍でも心に傷を負った方は多いと思います。こんな時、10年前も今も変わらないのは、人同士の強いつながりが救いになるということです。

震災時一緒に動いてくれた同僚や協力者、悩んでいるときに支えてくれる家族。人とのつながりや思いやりの力が禍を収束させ、深い傷も少しずつ癒してくれることを願っています。



▲ 3月13日の久之浜町



▲ 震災から2年後の催し



FMいわき パーソナリティ
ベティさん

「言葉のちから・ラジオのチカラ」

「いわき市民コミュニティ放送 SEA-WAVE FMいわき」は震災後、通常番組をすぐに24時間体制の災害放送に切り替え、あらゆる情報収集を行い迅速に伝えた。そしてその放送内容は日々刻々と変わった。安否情報にはじまり、給水、救援物資、ライフラインの復旧など、まずは生きていくための情報を発信した。でも実は、それと同時にスタジオがある事務所の電話は絶えず鳴っていて、不安や戸惑い、いら立ち、悲しみ、感謝など、人が生きるために抱く感情や思いにも向き合い続けていた。

ある団地に住むおばあちゃんは電話で「もう、明日飲む水がない。」と言う。60代の施設長は「どうか助けてくれ。」と泣き、悔しいと話す人やありがとだけを永遠と伝えてくれる人もいた。

言葉には不思議な力が宿ると言われ「言霊」と呼ばれたりする。私は、災害放送や取材や復興イベント等を通してその「言霊」に何度か出会った気がしている。「ベティちゃんがおっかない声で海に近づくなって言うから家に戻らなかったんだ。もし戻っていたら…。」これは後に海沿いに住んでいた多くの人から聞いた。そう、あの時、とにかくこの情報がちゃんと伝わりますようにという祈りみたいな感覚、「伝われ、伝われ」と心の中で呪文のように唱えていた。ラジオには言霊を運ぶ力があるのかもしれない。「いつもの声に救われた」そう言われた私が、救われた。アナウンサー声でないこの声も少しだけ誰かの力になれたのかなと思えた。

FMいわきへの応援メッセージもたくさんいただいた。それらを印刷してスタジオの壁中に貼った。疲れた時、辛い時、悲しい時それを読み返してみんなで頑張った。本当にありがとう。心の栄養源のひとつは間違いなく言葉だと思う。

ラジオは少し不器用で出来ないことがたくさんある。でも、一緒に考えたり、あったかい気持ちになったり、記憶がよみがえったりと、心に何かを届けるのは得意な方だ。どうか、FMいわきという放送局があることを知ってほしい。困った時は頼ってほしい。困ってなくても聞いてほしい。

それは10年前の後悔。もっとラジオを聞いてもらえていたら、もっと多くの命を守れたのかもしれないという後悔。「いつ何時もラジオ」そう言ってもらえるように、そしてこれからも役に立てるよう、聞いてもらう努力を続けたい。



▲発災当時のスタジオの様子



▲演奏会やシンポジウム等の司会





いわき市病院事業管理者
新谷 史明さん

試されたレジリエンス

2010年『いわき市新病院建設に係る基本構想づくり懇談会』が設置され、私もそのメンバーに加えていただきました。市民代表、福島県立医科大学、東北大学の教授、その他各界の識者をメンバーに迎え、新病院の青写真を描きつつありました。一方で、その年の秋は新臨床研修制度実施以降り貧だった研修医マッチングが5年ぶりにフルマッチとなり、新病院構想の進展と相まって病院には活気が満ち溢れていました。そして「2011. 3. 11」を迎えたわけです。

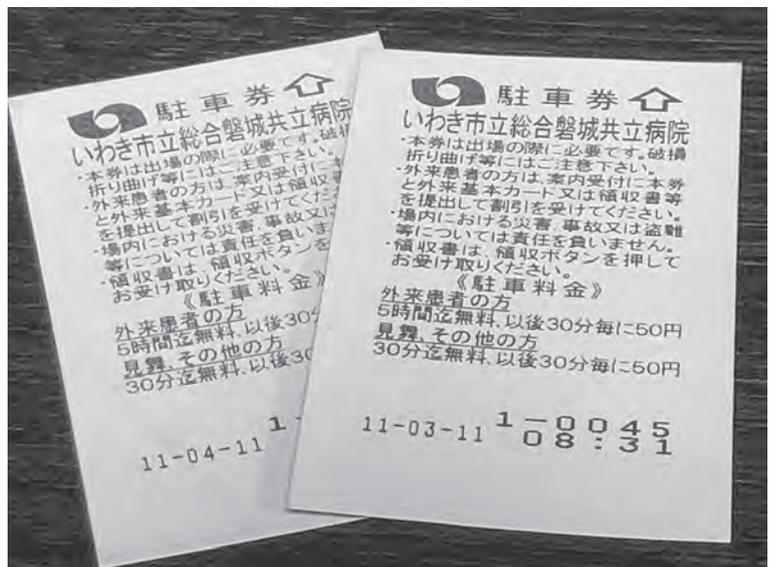
2011年4月、新研修医は放射能汚染の風評にもかかわらず、全員着任しましたが、翌2012年春、新任研修医はゼロ、医師数は108名まで減少し、医師の需給に関してはドン底状態になりました。我々は『新病院建設』を震災からの復興のシンボルにとらえ、震災後着任された平則夫前病院事業管理者、樋渡信夫前院長を中心に『慈心妙手』の実現と災害に強い病院の実現をめざして、『いわき市新病院基本計画』を策定、実施にこぎつけました。

震災後医師の確保は困難を極めました。福島県立医科大学に産婦人科、整形外科寄附講座を、北里大学に小児科寄附講座を開設、東北大学大学院には『地域先進医療学講座』を設置し、大学との関係強化に努めました。

念願の新病院は2018年12月25日に開院、研修医の応募状況は次第に好転し、2019年、2020年と研修医マッチングでは2年連続定員12名フルマッチとなりました。医師数も過去最高の人数に近づきつつありますが、実務の中心となる中堅医師の数はまだまだ不足しています。当院で臨床研修を行った研修医には、専門医、指導医となって再度当院に勤務していただけるよう、病院として力をつけアピールしていかねばと思えます。

いま私の手元には2011年3月11日と4月11日の病院駐車場のチケットがあります。前者は東日本大震災当日、後者は井戸沢断層が引き起こした最大の余震が起きた日の駐車券です。地震の後は混乱を避けるためゲートをオープンしていたため、使われずに残っていました。震災によるショックから立ち直ろうとした矢先の4. 11は、新任研修医の歓迎会が予定されていた日であり、ある意味で3. 11よりも自然災害に対して我々がいかに無力であるかを痛いほど思い知らされたことを思い出します。

この10年、我々のいわゆるレジリエンスが試され、その成果が新病院であり、研修医フルマッチであると思えます。市民の安全安心を守るための医療センターを災害医療の拠点、医学教育の拠点としてさらに充実していかねばと、強く思う今日この頃です。



▲2011年3月11日と4月11日の病院駐車場のチケット



元いわき市消防長
阿部 宏太郎さん

10年を顧みて

東日本大震災から10年が経過しようとしている本年2月13日23時7分、あの震災を彷彿とさせる揺れが突然発生し、また悪夢が始まるのかと脳裏をよぎった。幸いにも揺れは短時間に収まり、自宅の電気、水道、ガスを点検するも異常なく、表へ出てみても変化は認められなかった。テレビの速報からも10年前を凌ぐ情報は発信されず、緊張が解け、安ど感が広がったものの、改めて日本は災害列島であり油断は禁物との思いに駆られた。

さて、令和に入ってから3年目を迎えているが、初年は当地域を襲った台風による大水害、昨年から今年にかけて新型コロナウイルスという目に見えないものへの感染不安、引き続き災いに気持ちがすっきりしない日々が続いている。

あの震災時に思いを馳せると、自身が消防に身を置いた最後の年であり感慨深いものがある。特に津波による甚大な被害を受けた沿岸部は、常備消防、消防団、緊急消防援助隊、警察、自衛隊が一体となって救助・捜索活動にあたったが、その過酷な現場からの報告はあまりにも悲惨なもので素直に受け止めることはできなかった。また、平市街地の状況は、原発事故により放射能汚染が見られたことから自主的な避難が行われゴースタウン状態となったものの、1～2週間経過後は住民が戻りはじめ、街中に人の姿が目につくようになるとともに、夜間に照明があちこちで点くようになり、無性に嬉しくなった覚えがある。加えて、彼岸前の寒い早朝、屋根や壁が崩れ落ちている傍らに日差しを浴びて開花している桜を見つけたときは、こんな時でもいつものように咲いてくれたのかと感動した。

まだまだ、当時の思いは尽きないが、仕事上とは言え想定を超えた事象に臨み、寝食もままにならない中、ワンチームとして余すことなく対応できたことを、改めて同僚の皆さんに心から感謝申し上げたい。

最後に、大震災から得た貴重な教訓を常々忘れず、有事への備えを怠ることなく、なんでもない毎日が過ごせるよう精進していきたい。



▲防災関係機関による被害状況確認の様子



▲捜索活動の様子



▲支援金受領の様子



▲住民が避難し閑散とした街並み



元いわき市職員
松本 守利さん

救助のための「道づくり」

1 はじめに

平成23年3月、私は市総合交通対策室長の職にあり、「自衛隊や警察の救助隊が迅速に活動できるよう薄磯・豊間地区に約3m幅の道を切り開くこと」との命を受け、12日から4月5日まで作業にあたりました。その記憶の一部を綴らせていただきます。

2 薄磯・豊間地区の被災状況

海岸堤防が至るところで無くなり、家屋は基礎部を残し流出し、所々に流された家屋二階部があり、山際には破壊された家屋ががれきとなりうず高く積もって、地面は薄い泥の層で覆われとても滑りやすく、道路の位置も分からず、歩くこともままならない状況で、街並みそのものが壊滅的状況でした。

3 作業内容など

当初は、4名程度に小型重機2台で薄磯地区の北側から豊間地区に向け「道づくり」に着手しましたが、後半には40名ほどと大型重機5台程度の規模となりました。

(1) 作業班の構成など

当初の作業班は監督員1名と重機運転手2名に、小型重機2台と車両1台で構成し、先頭の重機はがれきを両側にかき分け、後ろの重機で土砂などの除去（両側に置く）と整地を行い幅員約3mの道をつくりました。その道に車1台を配置し、津波襲来時の避難車両としました。その後、作業班の増に伴い、燃料調達班、通行規制班などを追加しました。また、作業は9時頃から16時頃としてこの時間帯は「道」を車両通行止としました。

(2) 現地拠点と作業班の避難体制など

当初、薄磯地区を見渡せる高台を現地拠点とし、作業の開始前と終了後の15分間に全員で当日の作業内容の確認や作業報告などを毎日行いました。

また、余震が頻発し「大津波警報が発令されたまま」で作業が進まないため、この拠点に車1台と津波監視員を配置し、津波を目視したらサイレンで伝え、作業班が車で避難する体制としました。13日には豊間小学校まで道ができたことから、現地拠点を小学校に移し、豊間地区の作業に着手しました。



▲薄磯地区（平成23年3月11日撮影）

4 役に立ったことなど

(1) 重機の仕様について

当初は、掘削用の重機であったことから、がれきの除去には難儀しました。後に、グラップル（はさみ）仕様の重機が投入され、作業効率が格段に良くなりました。また、「道づくり」には整地なども行うため排土板付きの重機も役に立ちました。

(2) 電話・電力線について

電話・電力柱が倒壊しケーブルががれきに絡まり、がれきを動かすとは離れた所のがれきが動くなど危険でした。このためワイヤーカッターで切断しながら作業しましたが、電話ケーブルの切断には時間がかかりました。

(3) 交通規制について

被災地の見学者などが多くなり作業の支障となったことから、今の薄磯地区の災害公営住宅付近に通行規制班を配置し、一般車両の通行を禁止しました。「車を通せ」などの苦情対応も多くなりましたが、作業の効率や安全対策上、何よりも津波襲来時における作業班、救助隊などの避難路として「車両通行止め」は必要でした。

(4) 不思議に思ったこと

薄磯・豊間地区の神社はもちろん鳥居も含めて津波で流されたところはありませんでした。後で、「先人たちが神社を安全な所に鎮座させていたのでは」と思うようになりました。

5 むすびに

薄磯・豊間地区を貫通する道を1路線つくった後、両地区内の道路網の復旧のため4月5日まで作業を行いました。この作業期間中に救助された方は無く、多くのご遺体が運ばれるたびに、自然の力の恐ろしさを痛感し、無念の思いが込み上げたのを記憶しております。

震災翌日から「道づくり」にご協力をいただいた地元建設業の方々、並びに、「道のルート選定」や「う回路に係る地権者の同意取り」などでお世話になりました地元消防団の方々に、改めて、感謝申し上げます。



元いわき市職員
金成 恭一さん

東日本大震災を振り返って

大震災後、^{あかいだけ} 關伽井嶽薬師にお参りした際、縁起の石碑を読むと、「天平6年、東北地方に大地震有り。次いで疫病が流行し・・・中略・・・現在地に堂塔伽藍を造営し、今日までに連綿実に1,200余年を閉している。」と刻まれていました。東北の大地震が、千年単位の周期で繰り返されてきたことを知りました。

当時、私は水道局勿来工事事務所の所長でした。大地震の発生とともに、余震が続く中、調査を進めると、多くの水道管で漏水が発見され、翌朝までその漏水を止める作業を行いました。配水池は空になり、広域で断水となりました。早朝から、非常用地下貯水槽での仮設給水と給水車の応急給水を始めました。しかし、市内全域への応急給水は困難を極め、多くの

市民から「給水所はどこか」、「いつ頃、水が出るのか」といった電話が連日殺到し、給水車と給水所を増やし、市のホームページなどで給水場所や復旧見込みをお知らせしました。

また、浄水場から配水池に送水する作業を開始し、満水になると区域を限定して配水管に水を通しました。配水した区域を調査し漏水があれば修理し、次の区域まで給水を広げる。終わりの見えない作業が毎日続きました。水道管の漏水は4,500箇所を超え、津波被災地区を除く全域の断水解消には40日もの日数が必要でした。私たちは一日でも早く一人でも多く給水するという使命感で作業を進めましたが、家族・家を津波で失った者、家が半壊になった者、トイレの水が確保できない者もいました。家庭は二の次にして、休暇も取らず寝る間も惜しみ、懸命に復旧作業を行いました。

一方で、原発事故が発生し情報が無い中、職員には動揺が走りました。物流は途絶え、一時避難する施工業者もあり、復旧作業が遅延したこともありました。

それでも、市民の皆さまから、水が出て、「希望が見えてきました。」「介護老人の洗濯ができます。」などの感謝の声、「市職員のすばらしさを誇りに思います。」「世界一の水道部隊にエールを贈ります。」という応援の言葉で、私たちは復旧作業を完遂することができました。

また、地震・津波・原発事故で限界と諦めの境地であった私たちに、東京都、横浜市などの水道事業者や自衛隊が、給水や修繕の応援という救いの手を差し伸べてくれたことを忘れてはなりません。

天災が日本列島で頻繁に発生しています。今後、何が起ころうとも、世界一の水道部隊が市民生活を守り続けてくれると信じています。



▲ 岩間仮設給水所



元いわき市職員
片岡 研一さん

「支えに感謝」

10年前の東日本大震災の給水活動を想うと「感謝」の一言に尽きます。

あの日、私のいた水道局料金課は年度末の引っ越しシーズンで水道の使用開始・休止作業もあり、年度内でも忙しい時期でありました。地震発生時刻には、大半の職員が外勤中であり、水道局へ戻れない職員もいましたが、余震が続く中、一ヵ月前に実施していた災害訓練の手順どおりに、救急病院への運搬給水、耐震性貯水槽等による給水を開始し、水道局災害対策本部からはいわき管工事協同組合と日本水道協会への応援要請が行われました。

それ以降、いわき管工事協同組合、市民ボランティア、自衛隊、水道局以外からの市職員など、多くの人達の献身的な支援を受けて給水活動を続けていましたが、原発事故と放射能の不安による風評被害などで、いわき市へは

資材や人員が入って来ない状態が続き、給水活動と復旧作業は困難を極めました。震災後10日を過ぎても市内の約6割が断水の状態で、まだ余震や放射能の不安がある中、全国の水道事業体が救援に動き出してくれました。3月22日、県外で初めて埼玉県の坂戸、鶴ヶ島水道企業団の職員が応急給水に来てくれました。本当に来てくれるのか不安でありましたが、局に到着した時の^{あんど}安堵感は忘れていません。その夜には、東京都水道局が来局。翌朝、放射能の心配もありましたが、市内北部地区の四倉や久之浜を案内しました。給水車両や装備も充実しており、その時初めて携帯用の線量計を見ましたが、一日の活動を終えての放射線量が安全値である事を知らされ安心したことを覚えています。長崎市水道局職員へは、津波被害があった豊間・薄磯の沿岸地域を案内しましたが、津波被害の悲惨な状況に驚嘆し、(公社)日本水道協会へすぐに支援の要請をしますと申し出てくれました。風評被害のある中、いわき市の災害状況や放射能の現状などを体感し、それぞれの立場で各水道事業体に支援を強く発信していただいたことは、今でも忘れることは出来ません。

その後、日本水道協会のおかげで沖縄を含めた九州地方から21事業体、関東地方から9事業体が、4月までには全国の35事業体から車両46台、125名の支援をいただきました。また、漏水修理の応急復旧活動では、関東地方の5事業体の職員及び水道業者の方161名の支援を得て断水解消に結び付けました。水道局には、水道に携わる人達の一致団結する「水道一家」という言葉がありますが、放射能や余震の不安のある中で、全国から決意と使命感を持って来てくれた職員の方達に、敬意と感謝の気持ちでいっぱいになりました。

現在、国内では大規模地震や集中豪雨などの自然災害が頻繁に発生しています。いわき市水道局では、震災を教訓として管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化や、災害時における応急給水用資材・耐震性貯水槽の整備を進めていますが、残念ながら、令和元年10月の台風で浄水場が浸水し市内北部地域が断水となり、私の自宅も断水となりました。断水中、親戚や友人、職場の同僚などが飲料水の差し入れやお風呂の心配をしてくれましたが、その時、市内の多くの事業所で入浴の無料開放や水の提供をしていることも聞きました。震災当時、一ヵ月半、給水活動で家に帰れない状況でしたが、水道局を退職して自宅での断水経験をしてみると周りの人達との^{つな}繋がりがや人の輪の大切さを改めて実感しました。

震災後10年を過ぎて想うことは、全国からの水道局などの「水道一家」に救われましたが、それと同じく震災で様々な辛さを知る人達が水を通して支えあう市民の「水道一家」の精神にも大いに救われたことを感じています。また、震災時に給水活動に関わった企業・市民の方達や屋内退避指示が出る中で給水活動をしていた自衛隊、職員などの関係者に深く感謝したいと思います。

今年の2月に、市内で震度5強の強い地震がありました。水道施設にほとんど被害がなかったと聞き安心しました。水道局には、引き続き耐震強化等の災害対策をお願いしたいと思います。また、市民の方には、災害は、いつ起こるかわからないので日頃から災害の備えとして、飲料水を備蓄することや自宅周辺の耐震性貯水槽がどこにあるかを確認しておいて欲しいと思います。



いわき市アンモナイトセンター
所長、元いわき市職員

遠藤 喜一さん

10年前の記憶

東日本大震災から早いもので10年が経過し記憶も大分薄れてきており、日時や数値など事実と違っている所もあると思いますが、どうかご了承願います。

平成23年3月11日午前、久之浜中学校卒業式に出席し、午後に出勤。14時46分、東日本大震災発生。強い揺れが長く続く（約6分間と言われている）。本市は震度6弱。地震による直接の家屋被害は比較的少なかった。地震から約1時間後、約7mの大津波（第6波と言われている）がこの街をのみ込む。また、津波により火災が発生し、北風にあおられ約70戸が焼失。地区災害対策本部を支所内に設置。夜、中学校に地区本部を移す。中学校には約700人が避難。中学校も既に断水状態。未続の我が家、家屋は全壊流失したが家族全員の無事を確認、^{あんど}安堵。12日、地元の医師夫妻が中学校保健室に臨時診療所を開所し、けが人を手当される。福島第一原発1号機が水素爆発。有線電話も不通。翌13日の夕方、当地区全住民のバスでの市内中央部（内郷、常磐地区）への避難誘導。地区本部を四倉支所に移転。14日、以前から親交のあった石川町の方々が避難所を訪れ、給水車による給水と毛布、食料の配布、そして炊き出しをしていただく。約1週間後、四倉公民館に地区本部移転。どこの被災地よりも早く震災復興のための組織である久之浜・大久地区復興対策協議会を立ち上げる。そして、震災から約1ヶ月後、久之浜・大久支所に戻る。

地域の皆さんに支えられ、復旧・復興に一丸となって取り組むことができたと思っています。支所長として大変充実した3年間を過ごすことができました。この3年の間には、久之浜一小的の校庭に仮設商店街「浜風商店街」が全国に先駆けて開店しています。被災した土地は、久之浜地区が土地区画整理事業、未続と金ヶ沢地区が集団移転促進事業、田之網地区が現地復興により整備が進められました。

大震災から学んだ教訓として次の事項が挙げられますが、項目の中には既に改善し、実現されたものもあります。

- ① 津波の第1波が必ずしも最大とは限らないこと。（第1波が小さかったことが^{あんど}安堵感を与え、1次避難所から自宅に戻って来た方も多くいた。）
- ② 防災無線が機能しなかったこと。（街の中や山側にも防災無線の設置が必要。）
- ③ 久之浜地区には短時間で垂直方向に避難できる建物がないこと。
- ④ 外部との連絡手段には衛星電話が有効であること。
- ⑤ 形だけの災害応援協定締結よりも常日頃の親交が大切であること。
- ⑥ 避難所にも毛布や水などの備蓄が必要であること。



▲かつて私達家族が住んでいたところ。今は^{きん}更地となり業務用地として市が企業等を探している。（令和3年3月現在）



いわき市生活環境部環境企画課

江尻 保広さん

小名浜港が果たした役割と さらなる飛躍へ

東日本大震災から10年という節目を迎えるにあたり、復興に向けて歩んだこれまでの10年がどのような道のりだったか、そしてこれからの未来にどのようにつながっていくのか、震災当時、国土交通省東北地方整備局に出向し、小名浜港の復旧・復興に関する業務に携わった視点で皆様にお伝えさせていただきます。

小名浜港は、いわき市のみならず周辺地域の産業を支える物流拠点として重要な役割を担うとともに、観光拠点・水産基地を持つ港として栄えてきた重要港湾ですが、東日本大震災によって、港湾施設全てが被災し、ふ頭の沈下や陥没、荷役機械の損傷など甚大な被害を受けました。加えて、福島第一原子力発電所の事故による風評被害によって、外国船が小名浜港への入港を敬遠するなど、事態をより深刻化させていました。

このような状況の中、港湾関係者、海洋土木工事関係者、行政機関の総力を結集し、震災から5日後には藤原ふ頭の2つの岸壁を緊急物資受入用として再開。さらに3月28日には危険物を取り扱う大剣ふ頭の緊急復旧工事を完了し、燃料不足の解消に大きく寄与しました。

また、原発停止に伴う火力発電所のフル稼働に対応するため、応急復旧工事は石炭を荷揚げする岸壁を優先して行い、平成23年5月には5号ふ頭の岸壁を再開。同年6月に震災後初となる石炭を積んだ外航船が6号ふ頭に入港。これにより次々と周辺の火力発電所が運転を再開。電力供給不足解消に大きな役割を果たしました。

現在では、取扱貨物量も震災前の水準に回復するとともに、令和2年10月には新たに東港地区国際物流ターミナルが供用開始となり、物流コストの削減及び地域経済活性化への貢献など東日本地域の物流拠点としてさらなる発展が期待されています。

さらに、令和2年12月には、小名浜港が国の「カーボンニュートラルポート」の形成について検討を行う港湾として、全国6地域7港湾のうちの1港に選定され、エネルギー産業で発展してきた本市が、小名浜港のさらなる高度化を通じて、「次世代エネルギー先進都市」として国内全体の脱炭素社会の実現に大きく貢献することが期待されています。

東日本大震災からの復旧・復興に向け、非常に困難な課題が数多くありましたが、関係者一同、この課題を“チャレンジ”に置き換えて取り組んできたからこそ未来に向けた希望の航路がつながっていくのだと思います。



▲震災当時の小名浜港（5・6号ふ頭先端）



▲飛鳥II出港時